

1. 議事日程(第5日目)
(平成18年度安芸高田市予算審査特別委員会)

平成18年3月17日
午前10時00分 開議
於 安芸高田市議場

- 1、開会
2、議題

(1) 議案第52号 平成18年度安芸高田市一般会計予算

- 3、散会

2. 出席委員は次のとおりである。(21名)

委員	明木一悦	委員	秋田雅朝
委員	田中常洋	委員	加藤英伸
委員	小野剛世	委員	川角一郎
委員	塚本近	委員	赤川三郎
委員	松村ユキミ	委員	熊高昌三
委員	青原敏治	委員	金行哲昭
委員	杉原洋	委員	入本和男
委員	山本三郎	委員	今村義照
委員	玉川祐光	委員	岡田正信
委員	渡辺義則	委員	亀岡等
委員	藤井昌之		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名(23名)

市長	児玉更太郎	助役	増元正信
収入役	藤川幸典	総務部長	新川文雄
産業振興部長	清水盤	地域営農課長	大野逸夫
建設担当課長	藤本宏良	企画振興係長	佐々木好昭
調整担当係長	猪掛公詩	営農支援係長	中野浩明
農林水産課長	三上信行	農林水産課主幹	小早川洋
農村整備係長	野神範明	林業水産係長	佐々木靖

商工観光課長	久保慶子	商工観光係長	兼村惠
農業委員会事務局長	藤井静雄	農業委員会係長	高安絹枝
高宮支所長	猪掛智則	美土里支所長	立川堯彦
八千代支所長	平下和夫	向原支所長	益田博志
甲田支所長	武添吉丸		

5. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

事務局長	増本義宣	議事調査係長	児玉竹丸
書記	倉田英治		

~~~~~○~~~~~

午前10時04分 開会

熊高委員長 皆さん、おはようございます。

開会前に、少し委員長としてお願いをしておきたいというふうに思いますんで、時間をいただきたいというふうに思います。

この予算審査委員会も5日目を迎えましたけども、皆さん、大変熱心に審議をいただき、お疲れのことというふうに思います。これまでの4日間の審査状況、とりわけ質疑について振り返らせていただきますと、いささか意見陳述の部分が長いというふうに感じております。会議規則によりますと、54条の3項に、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べることはできないというふうに規定をされております。当然質疑に当たって補足的に自分はこの点についてこのように考えるんだというふうな、執行に対する考え方の問いかけの中でそういった言葉というのは当然許されるというふうに思いますが、あくまでもこれは補足的な説明にとどまるというふうな形が本質じゃないかなというふうに思いますので、質疑あるいは意見についても簡潔明瞭にお願いしたいというふうに思っております。当然議事の円滑な運営ということにもかかわってくるというふうに思いますんで、どうぞご理解いただいて、ご協力のほど、お願いしたいというふうに思います。さらには、執行部の方も、当然答弁については簡潔明瞭にさせていただくというふうなこともあるというふうに思います。特に一問一答形式で発言回数についても特に制限も設けておりませんので、そうは言っても何回でもいいというわけにもいきませんので、そこらは委員の皆さんのそれぞれのある程度のモラルといえますか、そういったものにゆだねられるものというふうに思いますので、そこらも含めて、これまでの状況を考えていただいて、これからの審査のあり方というのにご理解いただければというふうに思いますんで、冒頭、ひとつ委員長としてお願いをさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、前日に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は21名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

なお、赤川委員からの質問に対する資料が皆さんのお手元に配付されておるといふふうに思いますんで、ご確認をいただきたいというふうに思います。

それでは、議案第52号、平成18年度安芸高田市一般会計予算のうち、産業振興部及び農業委員会事務局に係る部分を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

清水産業振興部長。

清水産業振興部長 おはようございます。

それでは、産業振興部並びに農業委員会事務局に係ります平成18年度

の予算についての説明をただいまから行わせていただきます。

最初に概要について、本年度の予算編成に当たっての考え方なりをご説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、農業関係の予算についてでございますが、農業振興につきましては、今後の施策の中心となります集落営農の推進と生産への支援ということで、予算費目におきましても、これを明確にするために、集落営農の推進を中心とする集落営農推進費と生産関係に関する農業生産支援費の2目に整理をいたしております。

本市の農業の現状を踏まえますとともに、国の新しい制度等の農業施策の方針を見きわめながら、広域農業振興計画の実現を柱として、集落営農の推進と担い手の育成に取り組んでまいりる予算を計上しております。

特に平成19年度から始まります品目横断的経営安定対策への対応としましては、地域における営農体系の確立に向け、地域での話し合い活動を推進する集落営農の推進を広島北部農協と連携して取り組んでまいりたいと考えております。新しい取り組みといたしましては、農業技術指導員を1名配置して、栽培技術の指導の充実を図ってまいりたいと考えております。現行の野菜等生産振興対策費、いわゆるパイプハウスの設置助成でございますが、この内容を一部変更いたしまして、50平米程度の小規模なものを新規対象として、現在建設をしております農畜産物処理加工施設並びに市内各産直市の野菜の供給体制の整備と拡大を推進をしてまいりたいというふうに考えております。

さらには、定年退職者、Uターン者等、新規就農者の掘り起こしとして、新規就農者へのアプローチをしていきたいというふうに思っております。当面今年度につきましては既存の会、あるいは組織であります、そういったところへの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、農業基盤の整備関係でございますが、県営事業あるいは団体営事業によりまして継続的に進めております事業につきましては、早期完了を目指して取り組んでまいりたいと思っております。さらに未整備地区におきましても、現在ほ場整備の事業の推進を行っておりますが、これも引き続き地元関係者の皆さんと一緒に推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

林業振興につきましては、森林保全をこれまでどおり取り組んで推進をしてまいりたいというふうに思います。さらには有害鳥獣の捕獲等に関する取り組みも予算計上させていただいておるところでございます。

次に、商工業の振興につきましては、独自の活動支援や、平成19年4月の6町商工会合併へ向けての広域活動事業の支援、あるいは昨年度に引き続き、国費の事業は終了しましたが、産業活動支援センターの設置のための予算を計上いたしております。また、観光振興につきましては、既存施設の適正な維持管理を行いますとともに、市内の多彩な観光資源のPRに係る予算を計上させていただいております。市内観光施設のネ

ットワークの形成に向け、各施設や関係機関と連携して、そのシステムづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

農業委員会の関係経費でございますが、委員会の運営費を主に計上をいたしております。予算全体的には農林水産業費は12億2,536万円余りでございます。前年比に比べますと9億9,000万余りの減となっておりますが、これの主な内容につきましては、経営行動対策事業のいわゆる農畜産物の処理加工施設の整備事業費でございますが、その7億7,200万円余りの減、それから生産総合対策事業費、水耕ネギの施設整備でございますが、7,000万円余りの減というような内容でございます。

商工費におきましては8,362万2,000円の予算を計上させていただいております。

以上、簡単に概要について説明を申し上げましたが、それでは、今後につきまして、歳入につきましては予算書、歳出につきましては予算説明資料に基づきまして、地域営農課の方から順次、課長、局長の方で説明をさせていただきます。

熊高委員長  
大野地域営農課長  
熊高委員長  
大野地域営農課長

引き続き説明を求めます。

委員長。

大野地域営農課長。

地域営農課長でございます。地域営農課が提案いたしております18年度の当初予算の概要につきまして、簡潔にご説明を申し上げます。

初めに、歳入から参ります。お配りしております予算書の26ページをお願いいたします。

4目の農林水産業費県補助金、説明欄にあります制度資金利子補給費補助金、認定農業者等に対する利子補給の補助金でございます。中山間地域直接支払事業費補助金2億2,892万7,000円は、推進交付金と合わせた2期対策の補助金でございます。畜産振興事業費補助金7万5,000円は、里山再生広島牛水田放牧推進事業補助金、2分の1でございます。1つ飛びまして、担い手育成支援事業費補助金、27ページの上から2番目、担い手育成基盤整備関連流動化促進事業費補助金、これは県営の川根で進めております田草川と甲田町の小原地区ソフト事業の2分の1の県の補助金40万でございます。

続いて、36ページをお願いいたします。上から2番目の地域営農課関係雑入、ここには先ほど部長が申し上げました、JAと市と一緒に農業技術指導員を配置をいたします。広島北部農協の負担部分を上げておりますし、市民農園の利用料を上げているところです。37ページ、農林水産業債、4目ですが、上から4番目の畜産環境整備事業、310万の起債でございます。以上が歳入の主たる財源でございます。

続きまして、歳出に参ります。お配りしております18年度当初予算説明資料の28ページをお願いいたします。

歳出につきましては、新規事業と、継続事業でも2年目の事業や、特徴的な事業を主に、その概要をご説明を申し上げます。

まず上から2番目の中山間地域等直接支払事業費3億606万5,000円です。2期対策が17年からスタートいたしました。できるだけ10割単価の交付を受けられるよう、それぞれの集落に出向いて説明会を開催してきたところです。幸い1期対策より33集落協定が増加したところでございます。逆に5つの協定集落が高齢化や後継者不足で5年間続けることができないということで廃止になりました。集落を超えて集落協定が結ばれておりますので、集落数で言えば40近い集落が新たに協定を結ばれたこととなります。2月10日に集落営農推進研修会を、高田、山県合同で田園パラッツォで開催をいたしました。農林水産省の中山間地域等直接支払制度検討委員会の委員さんを講師に招いて講演を伺ったわけですが、5年後においてもさらに3期対策として継続することや、現在8割単価の交付を受けておられるところについては、将来的にはゼロとなることも話されたところであります。今後、集落営農推進する中で、無理のないところで、この事業の推進、引き続き図ってまいりたいと考えております。

続きまして、一部新規事業の集落営農支援事業費1,934万4,000円でございます。これは農業推進班長と単市の機械助成が主でございますが、特に予算は計上しておりませんが、今年度、農林業振興公社、農業委員さん、広島北部農協と連携して、集落に出向いて集落営農の推進を図ってまいりたいと考えております。特に集落の実態や課題を把握して、集落の座談会を開催をし、19年から始まります経営所得安定対策の収支など、またその集落が進めておる中山間地域の直接支払いの要件の達成の支援などをしてまいって、国の施策はそれとして推進し、新たに小規模農家の支援ができれば、この集落懇談会の中で探っていきたいと考えております。

次の循環型農業推進事業費345万6,000円ですが、昨年からスタートしました安芸高田市資源循環型農業推進協議会の意見を尊重し、堆肥の助成、1トン当たり500円の助成をしておりますけれども、4つの堆肥センターの堆肥がすべて完売できるよう、引き続き理想的な循環型農業のあり方をこの協議会の中で探っていきたいと考えております。

続きまして、29ページでございます。一部新規の生産条件整備事業費391万でございます。この中には先ほど部長が申し上げましたミニハウスの設置助成を新たに追加をいたしました。

その次の新規の技術指導員設置事業費でございます。これは施政方針でも述べていただきましたし、先ほど部長が申し上げたとおりでございます。

次の農林業振興公社運営費は、農林業振興公社の評議会や理事会の意見を尊重し、公社の本来の業務であります担い手農家の育成や農地保全合理化事業等、集落営農の推進に力を入れていきたいと考えております。

一番下の畜産振興事業費です。酪農も和牛も、頭数の維持拡大と後継者の育成、それから環境問題、この3つが安芸高田市の畜産の課題だと考えております。新聞の社説や、先日は中国の総合版にも記載されまし

たように、広島県は10年後において広島牛の飼養頭数を現在より6割ふやす。1万1,500頭から1万8,600頭に、出荷頭数も3,200頭から倍の6,600頭を目指して経営安定を図る計画を立てております。また、来年10月には第9回の全国和牛能力共進会が鳥取県で開催をされます。1区から7区まで広島県の代表として26頭が出品をされます。市としてもこの和牛の振興には県と連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。歳入のところで申し上げました里山再生広島牛水田放牧推進事業、これ一部新規でございまして、ここには掲載をいたしておりませんが、耕作放棄地の防止や、鳥獣害の防止、あるいは牛の粗飼料の自給といったことを含めて、新たに里山再生広島牛水田放牧事業、取り組んでまいりたいと考えております。また、酪農ヘルパーの助成や優秀精液の購入助成に対しても助成をし、日本農業を守るために引き続き畜産振興には力を入れてまいりたいと考えております。

30ページをお願いいたします。高宮堆肥センターが2年目に入ります。施政方針でも述べていただきましたように、より効率的で適切な維持管理を図ってまいります。

以上が地域営農課の18年度当初予算の事業要旨であります。何とぞ慎重審議賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

熊高委員長

引き続き説明を求めます。

藤本建設担当課長。

藤本地域営農課建設担当課長

それでは、説明資料の方で説明させていただきます。

まず最初に、28ページをお開きください。一番下でございしますが、農業生産振興事業費というのがございます。この中に利子補給1年分84万8,000円、ここには掲げてございませんが、1年分の利子補給ということで84万8,000円、これは安芸高田アグリフーズが借り入れた利子補給を補助するものでございます。

続きまして、29ページでございします。29ページの一番上に生産条件整備事業費というのがございます。この中の下の段にバレイショ収穫機等整備補助91万円というのが計上させていただいております。これにつきましては、バレイショの収穫機、そしてバレイショの種芋植えつけ機、これらにつきましては機械の助成をするものでございます。事業主体はJA広島北部農協でございまして、総事業費が今のところ約107万円を見ております。そのうち市として85%の91万円を助成するというものでございます。

以上でございします。よろしくお願いいいたします。

熊高委員長

引き続き説明を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長

農林水産課の所掌しております関係について説明をさせていただきます。

初めに、歳入の方から説明をさせていただきます。予算書18ページをお開きをいただきたいと思います。18ページの一番上の欄でございします

が、12の分担金及び負担金、1の分担金、1の農林水産業費分担金でございます。こちらの関係で農業費分担金、林業費分担金、基盤整備事業、これは小規模の単県での事業と、それからほ場整備での関係での分担金を計上いたしております。それからその下の県営ため池整備事業分担金は、県営で行っていただいております3カ所の分担金を計上いたしております。林業費の分担金につきましては、治山事業の分担金でございますが、小規模崩壊地復旧事業の地元での分担金を計上いたしております。

続きまして、26、27ページをお開きをいただきたいと思っております。15、県支出金、2の県補助金でございます。26ページの下の方の欄でございますが、4の農林水産業費の県補助金を計上いたしております。1の農業費補助金のうち、大野課長から説明のありました部分から下でございますが、小規模農業基盤整備事業費補助金、これが単県でのかんがい排水、それからため池、それから改良、舗装を予定をいたしておりますが、その県からの補助金の歳入予定でございます。それから、ほ場整備推進特別事業費補助金、これは市ヶ原地区1件分の補助金を予定をいたしております。

それから、次のページに移っていただきまして、団体営基盤整備促進事業費補助金、これは団体事業で行っております高地長屋地区、法恩地井才田地区、それから川根地区の関係の補助金でございます。

それから2つ飛んでいただきまして、資源保全実態調査補助金、それからその下の資源保全推進検証事業補助金、これは今年度、吉田町の営農地区の方で新規にモデル事業を取り組みますけれども、その関係の補助金でございます。地域営農課の方で現在実施をいたしております中山間地域直接支払制度の平地版、勾配が100分の1よりもまだ緩いところでこういったモデル事業を安芸高田市の中で1件取り組んでいただきたいということで、新たに取り組むものでございます。これは今年度はモデル事業でございますが、19年度から国の方で取り組み、検証をいたしまして、全国的に取り組もうかということで検討されております。

それから、その下の土地改良施設等維持管理計画補助金、これが土地改良施設が、例えばため池とか井堰で可動堰等がございます。そういった施設等の資源を調査をいたしまして、今後修理等が必要な場合の検証をして、それを調書として作成をいたすものでございます。今後修理が必要な場合、改修が必要な場合には、調書として一緒に添付をしてというような形になってまいります。計画を立てていくものでございます。

それから、その下の2の林業費補助金でございます。ここはすべて農林水産課の関係の補助金でございますが、林道整備事業補助金、これが林道の天王山の関係と作業道の開設を予定をいたしておりますので、その部分の対する補助金でございます。それから、治山事業費補助金につきましては、小規模崩壊地復旧事業を14件予定をいたしております。その補助金でございます。森林整備活動事業費補助金、これについては市内に76協定がございますが、その支援交付金の受け入れでございます。

森林活性化利子補給の補助金は50万円を予定いたしております。それから、造林事業費補助金につきましては、公的森林整備と、それから森林総合整備の関係の補助金でございます。

その下の5の災害復旧費県補助金につきましては、現在災害発生いたしておりませんが、存目として、それぞれ農業用施設、農地、それから林業施設関係の災害復旧費の補助金として存目、1,000円ずつを上げさせていただいております。

それから、35、36ページをお開きをいただきたいと思います。35ページ、20の諸収入で、5の雑入、4の雑入、3の雑入でございますが、36ページにわたりまして、農林水産課関係雑入でございます。この方に担い手事業の助成と維持管理適正化事業の関係の歳入を入れております。

続きまして、21の市債の方で37ページをいただきますと、4の農林水産業債で、農業債、それから林業債の関係、主なものは農林水産課の関係でございます。県営農村振興総合整備事業、それから県営一般農道整備事業、ため池整備事業、1つ飛んでいただきまして小規模農業基盤整備事業、県営中山間地域総合整備事業、県営の経営体育成基盤整備事業、中山間地域の総合整備事業、ほ場整備事業関係が農林水産課の関係でございます。それから林業債につきましては、林道整備、保有林整備、治山事業関係とも農林水産課の関係の歳入でございます。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。

説明資料24ページからでございますので、お開きをいただきたいと思います。

一番上から農林水産課の関係でございます。農村整備総務管理費でございます。県営事業の推進と土地改良の健全育成、それから単市補助事業の関係の予算を載せております。県営事業の主なものをここに記載をいたしておりますが、県営事業の負担金として9,775万円入れさせていただいております。この中では農道の2件、川根の方と吉田の中馬の方で農道を実施をしていただいております。川根につきましては平成6年から平成22年の予定でございます。1期分につきましては、約3,000メートル余りを18年度に供用開始をされる予定でございます。国有林部分に今度は工事が入ってまいります。中馬農道につきましては平成7年から平成22年の予定でございます。この18年度からはトンネルの工事に入ります。3年債務で行われるということでお聞きをいたしております。

ため池につきましては3件、高野2号、それから桂ヶ迫、段林とございます。高野2号につきましては平成15年から18年でございまして、18年度で終了予定でございます。桂ヶ迫につきましては平成16年からかかってございまして、17年度の工事で一部ため池が利用ができるような形で工事が進んでございまして、19年度で終了予定でございます。段林につきましても、平成15年から18年で、18年度の工事の中で一応完了予定でございます。

ほ場整備につきましては3件ございまして、田草川、長瀬川、これは高宮の川根の方でございますが、それと小原で実施をいたしております。田草川については予定で19年までの予定でございます。長瀬川については平成18年で完了予定でございます。小原につきましては、平成16年から実施をしていただいておりますが、平成21年の全体完了予定でございます。ここで、その下に新規で調査設計委託料を組ませていただいております。400万円でございますが、県の方に今要望中でございます。できれば団体営での要望をさせていただきたいということで、どちらも2件ほどございますが、高宮町の中で可動堰が1件ございます。上宮迫おん地、それからため池が1件石迫ため池というのがございまして、それを県の方への国の補助金がいただきたいということの要望の調査設計をお願いしております。

その下のかん排施設電気・電話料の関係でございますが、これは水利施設等に入っておりました関係のものを電気料、電話料につきまして、ほかの部も一緒でございますが、1つの費目の中に持ってこさせていただいたものでございまして、ここは特に八千代の簸川のかん排関係の電気料と、それからテレメーターの使用回線の使用料等が入っております。

それから、その下の改良区関係での償還助成でございますが、4件、吉田と簸川、それから向原の県営と向原の団体営の関係でございまして、旧町時代での町の助成部分の償還助成をいたしております。3,737万4,000円でございます。

それから、その下でございますが、土地改良区の運営助成をさせていただいております。吉田町、美土里町、川根、それから甲立、小原、向原の6件に対しまして2,909万4,000円を支出をさせていただき予定にいたしております。

それから、ほ場整備等の償還助成ということで、県の方からの一部補助が入ってまいりますけれども、市ヶ原と用地地区に対しまして819万円予定をいたしております。

それから、市の単独事業補助ということで、農地とか施設関係、農道の補修とか水路の補修、それからほ場整備とか暗渠排水とかため池の関係の補修とかいう形でのものと、それから18年度中に災害が発生した場合の10万から40万の間、国費対象とならないものに対しての補助事業の予算を組んでおります。243万円でございます。

その下が農道維持管理費でございまして、農道の維持管理でございますが、維持修繕費用と、それから地元で行っていただきます農道の碎石補修での原材料費、それからその機械の使用料等を組ませていただいております。合わせて312万円でございます。

それから、その下、水利施設等の維持管理費でございますが、619万4,000円で、水利施設の維持管理、先ほど電気とか電話料については言っておりますので、昨年よりも金額が下がっておりますけれども、消耗品とか水道代、それから一部の修繕、保守点検とか故障した場合の工事

請負費を組ませていただいております。

それから、公園等の維持管理でございますが、農村公園が市内にございまして、それぞれ記載をいたしておりますが、それらの関係の公園等の清掃、トイレ掃除等の委託の費用でございます。主なものでございます。197万4,000円でございます。

その下でございますが、中山間地域総合整備事業、甲田町で行っております高地長屋地区の事業の関係でございます。18年度におきましては、高地地区で農村公園を1カ所、農村公園の中にあずまやとトイレを設置をし、公園を少し広げる予定でございます。それから、生態系保全と申しますのは有害鳥獣の防止柵ということで、これは17年度においても実施をさせていただいておりますが、長屋地区での一部を18年度で実施をさせていただきます。その関係の調査設計、それから工事請負費でございます。

その下でございますが、小規模農業基盤整備事業、9,132万3,000円でございます。先ほど申し上げました単県での事業でございますが、かんがい排水施設を1カ所予定をいたし、ため池を2件予定をいたしております。農道改良については吉田町、八千代町で2件、これは距離が少し八千代町のものについては長うございますが、特にテストを行って分筆が特に必要でございますので、そういった関係での下に調査設計委託料、たくさん組ませていただいております。それから、農道舗装関係につきましては、現在各支所ごととの調整をいたしておりますが、12件、各支所で2件ずつぐらいの予定で事業費を組ませていただいております。それとここに分筆登記とございますが、旧町時代の農道等の実施をした際の分筆ができてない部分がございますので、その関係の整理に一部予算を組ませていただいております。それから、歳入のところでは先ほど申し上げましたけれども、資源保全事業関係、これが吉田町の可愛地区でモデル事業で、地元の活動組織の方へ、国と合わせまして10アール4,400円、市の方と県の方との合わせまして補助をさせていただくものでございます。その後、そのモデルの内容について検証をいたし、それをまとめて19年度からの事業に反映をしていこうということでございます。

その下につきましては、先ほど申し上げました土地改良施設の資源を調査をさせていただき、今後の維持管理とか、それから改修等の計画のために安芸高田市内の施設の調査を行う予定でございます。その費用でございます。あわせて9,132万3,000円でございます。

続きまして、農業用施設等の改良事業費でございます、521万4,000円。ここでは農道台帳の整備と土地改良施設の維持管理適正化事業の拠出金の支出等でございますが、本年度、17年度におきましては、甲田町と吉田町で一部実施をさせていただいておりますが、来年度につきましては、甲田町の残りの部分と向原町で実施を予定をしたいと思っております。

それから、ほ場整備事業費の関係でございますが、7,260万円でございます。ほ場整備を団体営で行っております関係のところ、法恩地井

才田地区（甲田）でございますが、農道舗装と記念碑、雑工、18年度で換地処分を予定をいたしてありまして、こちらの地区につきましては井才田の方が換地処分になりまして、今年度法恩地の方は現在換地処分中でございます。18年度で終了予定でございます。川根地区につきましては、県営の先ほど申し上げた長瀬川と田草川の関係とあわせまして、団体営でのほ場整備事業の県営で取り組めない部分について取り組んでおりますが、橋の1橋を計画をし、一部着手をさせていただき、鳥獣害の防止柵を川根土地改良区の方で地元直営でやっていただいておりますが、ここで実施をしていただきます。平成19年度の終了予定でございます。

続きまして、林業総務管理費の関係でございます。ここにつきましては林業振興の活動の支援でございます。特に江の川高梁川上流域整備センターなど、負担金の関係が主でございます。186万2,000円となっております。

その下が林業振興事業費、この中には林業振興会とかみどり少年団への補助等への支援をさせていただいておりますが、その関係での22万2,000円でございます。

次のページをはぐっていただきたいと思っております。26ページからでございます。有害鳥獣対策事業費でございます。1,609万8,000円でございます。ここでは有害鳥獣対策で農作物の被害防止を有害鳥獣捕獲班の方に委託をさせていただきまして、その中での実施をいただいております。保険料はその班員さんの保険料を組ませていただき、業務委託はその分の、各6つの捕獲班がございますが、そこでの捕獲の業務委託料でございます。

それから、森林整備地域活動支援交付金事業費でございますが、3,449万5,000円でございます。林業施策と多面的機能の発揮に対する地域活動支援でございます。協定76団体ございまして、吉田に2協定、八千代が1協定で、高宮が21協定、美土里で27協定、甲田で1協定、向原で24協定でございます。昨年度と比べますと交付金の額が少し下がっておりますのは、一部、県の緑資源機構の方へ造林事業の契約をいたしました関係から面積が少し減となりまして、交付金の額が下がっております。これにつきましては10アールあたり1万円の補助となっております。

それから、林業振興施設管理費でございます。市内に林業施設が以前に旧町時代につくられたものがございまして、その維持管理の業務委託が主なものでございます。エコビレッジ川根、それから、面山森林公園、メモリアルパーク、それから生活環境保全林が吉田にございます。その関係の費用でございます。

分収造林費用費でございます。美土里と高宮と向原に公的分収造林を旧町時代から造林契約をいたしまして、個人との契約の中で実施をいたしております。新植については現在行っておりませんが、その契約の中で保育管理をしていかなければなりません関係から、下刈りが10.9、それから除伐が10.5ヘクタール、間伐が56ヘクタール、枝打ちが40.2ヘク

タールを予定をいたしております。森林国営保険料と申しますのは、これら分収造林契約をしております森林が火災になった場合のための、な  
ってはいけないですが、その火災になったときのための保険料でござい  
ます。

その下が流域公益保全林整備事業費でございます。私有林の関係でござ  
いますが、八千代、美土里、甲田でございまして、その中で事業を実施を  
いたしております、今年度は除伐を2.59ヘクタール、間伐を  
19.33ヘクタール、枝打ちを5.09ヘクタール予定をいたしております。そ  
れに対する業務委託の関係でございます。それから、負担金補助及び交  
付金につきましては、安芸高田市が合併時に民有林の森林施業を行うこ  
とにつきまして、森林組合の方にすべて事業主体となっていていただくよ  
うになっておりますので、協議をいたしてそういう形になっております。  
その関係で森林組合の方への補助金として414万円を組ませていただい  
ております。

それから、林道新設改良費でございます。林道の天王山線、高宮で行  
っておりますが、その工事請負費と作業道の関係の事業費でございまし  
て4,144万7,000円。工事請負費が林道天王山線の予定でございまして、  
工事請負でございます。それから、負担金補助及び交付金につきましては、  
作業道の関係の県費補助を受けまして、そのまま補助金として出す  
ものでございます。

先ほど申し上げた部分で、少し訂正をさせていただきたいんでござい  
ますが、今の26ページの上から2つ目のところで、森林整備地域活動支  
援交付金事業費の関係でございますが、先ほど間違えて10アール1万円  
と申し上げましたが、申しわけございません、1ヘクタール1万円の間違  
いでございます。訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

それから、またもとに戻らせていただきまして、林道の維持管理費で  
ございます。市内にも林道たくさんございまして、その維持管理の費  
用を組ませていただいております。林道の草刈り等、それから林道の砕  
石補修と、地元で行っていただいたり、一部市の管理をさせていただい  
とる林道の維持補修費を組ませていただいております。760万円でござ  
います。

次のページ、27ページに移っていただきまして、小規模崩壊地復旧事  
業費、3,800万円でございます。山腹の崩壊防止をしまして、山腹の下  
にございます住家の方の安全確保をするという事業でございます。今年  
度は14地区の予定をいたしております、うち流路が2件でございます。  
これの設計委託と工事請負費でございます。

それから、生活環境保全林の整備事業でございしますが、美土里に生活  
環境保全林がありまして、その部分に対しまして今年度は駐車場の整備  
をさせていただく予定をいたしております。工事請負費として270万円  
を計上させていただきます。

それから、その下の水産業費の総務管理費、水産業のための支援でござ

ざいますが、県の栽培漁業センターとか、市内に漁業協同組合が3団体  
ございますが、そちらに対する補助でございます。

その下が水産業振興施設の運営費、八千代のヤマメ釣堀と高宮の淡水  
魚の養殖施設につきまして、施設運営と維持管理に対する費用ござい  
ます。

その下、農地災害復旧費、それから農業用施設災害復旧費、林業用施  
設災害復旧費につきましては、18年度において台風とか梅雨前線豪雨に  
よります災害が発生した場合の存目として計上をさせていただいており  
ます。

以上で農林水産課の関係の説明を終わらせていただきます。ありがと  
うございました。

熊高委員長 引き続き説明を求めます。

久保商工観光課長。

久保商工観光課長 それでは、これから商工観光課の所管いたします平成18年度歳入歳  
出予算についてご説明申し上げます。

初めに歳入でございますが、予算書29ページをお願いいたします。財  
産貸付収入のうち、商工観光課として高宮のパストラル、及び向原のラ  
ポートの貸し付け収入140万7,000円を計上いたしております。

34ページをお願いいたします。6目、地域総合整備資金貸付元利収入  
231万4,000円でございますが、ふるさと融資を2社に貸し付けておりま  
した。1社につきましては昨年で償還が完了いたしました。残る1社分の  
231万4,000円で、ことしで償還が終了いたします。

次に、歳出でございますが、平成18年度当初予算説明資料の30ページ  
をお開きください。

商工総務管理費141万5,000円は、商工振興のための事務的経費を計上  
いたしております。

商工業振興事業費につきましては、6町商工会の経営改善事業費補助  
として1,539万円、地域総合振興及び管理費として1,161万と書いてござ  
いいますが、1,044万9,000円に訂正をお願いいたします。計上をいたして  
おります。その他といたしまして、地域産業人材育成、商工会合併対策、  
地域情報サイト支援、商売競争力支援、利子補給事業、産業活動支援セ  
ンターの運営事業として171万と書いてございますが、191万5,000円に  
訂正をお願いいたします。あわせて地域ブランド調査研究事業として、  
31万1,000円を計上いたしております。

商工業振興施設管理費は高宮パストラル及び向原レポートに係る費用  
のうち、入店者にご負担をいただいた後の共益部分、電気代、上下水道  
料等の負担をいたしております部分の経費でございます。

観光振興総務管理費1,373万4,000円でございますが、観光パンフレッ  
ト増刷、安芸高田市となっておりますが、安芸高田花火大会補助金、湖  
畔祭補助金、やまなみ大学負担金、広島県観光キャンペーン負担金を計  
上いたしております。

姉妹都市交流事業は、山口県防府市との交流事業を行うための経費でございます。

最後に観光施設管理運営事業費1,196万1,000円でございますが、郡山公園277万6,000円、大土山いこいの森キャンプ場197万8,000円といたしておりますが、190万4,000円に訂正お願いいたします。八千代町いこいの森キャンプ場166万6,000円、潜龍峡ふれあいの里159万6,000円、ほととぎす遊園402万9,000円を計上いたしております。それぞれの観光施設の管理委託料、浄化槽の管理委託料及び土地賃借料等でございます。

以上でございます。

熊高委員長

続いて説明を求めます。

藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長

それでは、農業委員会事務局より説明させていただきます。

最初に主な歳入関係でございますが、予算書の26ページをお開きください。4目の農林水産業費県補助金でございますが、その中で農業委員会費補助金585万4,000円がございます。この補助金は、農業委員報酬、事務費に対する補助であります。

続いて、歳出関係でございますが、平成18年度の当初予算説明資料には掲げてありませんので、朗読し、説明いたします。

予算額は1,886万1,000円でございます。歳出内容は、委員報酬、事務費などの経常的経費でございます。次に、委員会としての活動方針でございますが……。

熊高委員長

予算書は63ページです。

藤井農業委員会事務局長

失礼しました。予算書で言いますと、歳出関係は63ページでございます。

次に、委員会としての活動方針でございますが、農業委員会は新たな食料・農業・農村基本計画、農業経営基盤強化法において、農地の有効利用を促進するため、担い手への農地の利用集積の促進や耕作放棄地の発生防止、解消のための指導強化、計画的な土地利用の推進に向けて中心的な活動を行うことが求められています。また、平成19年度からは品目横断的経営安定対策等が導入されようとしております。このような状況の中において、市農業委員会が有する機能やノウハウを最大限に生かし、地域の課題等を解決する活動に積極的に取り組むとともに、みずから行動する委員会として、市関係機関との役割分担と連携のもとに自立する農業、農村づくりに努めることとしています。

次に、具体的な方策でございますが、地域振興対策としまして、農業後継者、担い手の育成、集落営農組織化、法人化の推進、地産地消の推進、市の農業施策に関する建議、要望、農地対策としまして、遊休農地の利活用の促進、農家相談会の開催、農地利用集積の推進、無断転用等の防止のための農地パトロールの実施を考えております。それと、情報活動といたしまして広報紙、農業委員会だよりを発刊するように計画しております。

以上でございます。

熊高委員長

以上で説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。11時15分まで休憩をさせていただきます。

~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時16分 再開

~~~~~

熊高委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

青原委員。

青原委員

1点お伺いいたします。説明資料の24ページ、中山間地域総合整備事業費の中で、生態系保全という分で防護柵のことがちょっと出たんですが、これは全額補助でやられるんかどうか。それに対して、今まで旧町で有害鳥獣の対策として防護柵をやる場合には材料費の半額を見るとか、いろんな形があったらと思うんですが、そこらとの整合性をお伺いするものであります。

熊高委員長

答弁を求めます。

24ページの農林水産課の継続事業、生態系。

青原委員

25ページにもあるんじゃがね、あれもあわせて言うてもらえりゃあ。

熊高委員長

説明には鳥獣害対策というような説明がありました。

青原委員

どうして、ページ数まで言うとのにちゃんと答えてくれにゃあ。

熊高委員長

担当者、答えますか。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長

青原委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。先ほどの24ページの関係の中山間地域総合整備事業費の関係でございましたが、これにつきましては、事業の中で国費55%、県が20%、市の方が25%ということで事業実施をさせていただいております。地元負担金はございません。

26ページにつきましてはの有害鳥獣対策事業費の関係でございますが...

...

熊高委員長

じゃない。

暫時休憩といたします。

~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時21分 再開

~~~~~

熊高委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

再度答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長　ご質問の方を勘違いいたしまして、申しわけございません。先ほどの中山間地域総合整備事業につきましては、先ほど申し上げたように旧町、甲田町時代にそういった事業に取り組みまして、地元負担金はとらないということで実施をいたしております。

次のページの25ページでございますは場整備事業での関係での川根地区の関係でございますが、こちらにつきましては、新市になりまして事業の取り組みを行いました関係から、新市での負担割合といたしております。ここでは国が55で市が25、地元が20%ということで地元負担をいただいております。その中で実施をさせていただいております。ご理解をいただきたいと思っております。

熊高委員長　答弁を終わります。

青原委員。

青原委員　私が聞いたかったのは、今までの事業があるにもかかわらず、こういうのがあるということで、中山間地域総合整備事業、これを推進する方について、まだ加入してない集落もあるわけですよね、じゃないですか。そういうのはやっぱり推進の目玉になるんじゃないかということを知りたいです。じゃけえ、こういうのをもしやってもらえれば、今の防護柵も十分できますよとかいうようなPRもしていけるんじゃないかなという思いで、ちょっとお伺いをさせていただきました。

熊高委員長　答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長　中山間事業の中で生態系保全の柵だけということにはなりません、例えばこの高地長屋の方では農村公園がここに書いてございますが、それ以外に集落道やったりとか、そういった街灯とか防火水槽とか、いろんな事業取り組んで、事業メニューを組んでおります。その中で取り組んでおる関係でございますから、ただ生態系保全、防護柵だけをやるといふ事業はございません。そういった地域でそういった形での取り組みをされようとするのがございましたら、また地元へご協議に行かせていただければと思っております。

熊高委員長　答弁を終わります。

青原委員。

青原委員　答弁になったかならんかというのは定かじゃないんですが、やっぱり中山間地域直接支払制度という分について、行政の方が行政区単位で説明に歩いたですね。そのときにそういう話が出てないんですね、我々が聞いとるんが。じゃけえそこらの関係も出てくるんじゃないかということですよ。それを推進するに当たって、してないまだ集落があるわけじゃから、そうじゃないですか。全部が全部しとらんのじゃけえ、そこらの推進する目玉として、そういう説明もせないけんのじゃないかという思いがするんですよ。

熊高委員長　暫時休憩します。

~~~~~

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 26 分 再開

~~~~~

熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
先ほどの青原委員の質問に対する答弁を求めます。  
清水産業振興部長。

清水産業振興部長 先ほどご質問いただいております中山間地域総合整備事業に係るご質問でございます。これと同じような事業名で中山間地域直接支払交付金という事業がございますが、これの2つの事業は全く別な事業でございます。ここに24ページの方に掲げております中山間地域総合整備事業は、いわゆるこれまでほ場整備事業でありますとか、土地改良総合整備事業といったようなハード部分の事業に類するものでございます。この中でほ場整備もできますし、先ほど申し上げました農村公園、あるいは集落道等もできます。生態系にかかわる防護柵の設置とかいった事業をメニューとして、この中山間地域総合整備事業の中で実施をしているという状況でございます。他方の中山間地域直接支払交付金の事業につきましては、これはいわゆるソフト事業ということで、地域の集落の皆さんのされる事業に対する交付金ということでございまして、これの中でももちろん先ほどのご質問ありましたように獣害防止柵も実施を、当然地元主体でされるということもございまして、ご意見をいただいておりますように、市とすれば地域の要望に応じて、その目的に応じて事業を市の方で選定をしてお相談に応じるということをやっていきたく思いますので、地域要望の中で市の方にご協議いただいて、今後も有利な事業を使った事業展開をしていきたいというふうに思います。ご理解お願いいたします。

熊高委員長 答弁終わります。  
ほかに、関連ですか。  
明木委員。

明木委員 関連でちょっとご質問させていただきます。この鳥獣対策制度は非常にどこも困っていることなんですけど、実際、今ご説明ありましたように鳥獣害対策事業ということで、農水省の方からこういう形で総合的な被害防止対策ということで打ち出されているわけですね。これについて、中でもこうやって詳しく説明もされてるわけです。このような説明は地元なり、何らかの形でやられていくのか、また何かで示されていくのかお伺いします。

熊高委員長 答弁を求めますが、明木委員の資料、見なくてもわかりますか。  
暫時休憩といたします。

~~~~~

午前 11 時 29 分 休憩

午前 11 時 31 分 再開

~~~~~

- 熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
先ほどの明木委員に対する答弁を求めます。  
清水産業振興部長。
- 清水産業振興部長 先ほどのご質疑の国の制度でございますが、具体的にその事業に当てはまるかどうかということが、今、市が取り組んでいる事業がそれに該当するかどうかというのがちょっとはっきり、今の段階で申し上げることができませんので、それにつきましては県等へも問い合わせをして検討させていただきます。内容の確認をさせていただきます。
- 熊高委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑ありませんか。  
加藤委員。
- 加藤委員 アグリフーズに関係したことでお聞きします。ことしはアグリフーズに対する野菜の供給ということの関係で予算組みもされておるんですが、生産現場の準備の進捗状況いいますか、その辺はどうなっとるんか、教えていただきたいと思ひます。
- 熊高委員長 以上ですか。  
答弁を求めます。  
藤本建設担当課長。
- 藤本地域営農課建設担当課長 加藤委員さんの生産体制についての進捗状況ということのご質問だと思いますが、現在の状況についてご説明をさせていただきます。  
今現在のところにおきましては、全員協なり、そして過去産業建設委員会で申し上げた数字がございまして、そこまでは100%まではいってはおりませんが、今のJAの営農指導員さんを中心といたしまして、既存の供給品目につきまして協議をしている最中でございます。まず作付経験者を通じまして、試作が必要なものについては進めていく。そして供給価格、量はまだ具体的な条件等はまだ決定いたしておりません。現在のところ約4割ぐらいにつきましては、品目につきましては生産体制により供給が可能ということで、今進んでおります。先ほど言いましたように、体制とか価格とかにつきましては、もう少し時間かかっております。ご容赦ください。
- 熊高委員長 答弁終わります。  
加藤委員。
- 加藤委員 価格については市場価格が参考になると思うんですが、野菜、米、そのあたりでの検討というのはまだなされてないわけですか、価格について。
- 藤本地域営農課建設担当課長 委員長。
- 熊高委員長 答弁を求めます。  
藤本建設担当課長。
- 藤本地域営農課建設担当課長 はい、価格につきましては、まだ今のところ事務レベルで詰めているところがございます。これにつきましては、やはりアグリフーズとしては安ければ安いほどいい、そして生産者としたらその反対でござい

すが、そういうようなことで、そこらの価格については今から検討する課題であります。最終的には事務レベルでは決定できませんが、委員会で決定していただくということで立ち上げていきたいと思いを。

熊高委員長 答弁終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
赤川委員。

赤川委員 1件ほどお伺いいたしますが、説明書の25ページの上段に小規模農業基盤整備事業費の中に、資源保全事業、いわゆるモデル事業についてのことについて、もう少し詳しくご説明願いたいと思いを。

熊高委員長 答弁を求めます。  
三上農林水産課長。

三上農林水産課長 赤川委員さんのご質問の資源保全事業の関係でございますが、これについては少し先ほど説明をさせていただきました。先ほど申し上げましたように、中山間地域等直接支払制度が20の1の急傾斜、100分の1の緩傾斜で実施をされております。それ以外の地域の平地ですね、それじゃけえ、そういった地域を除いた緩やかな地域での取り組みをされている部分、それですが、担い手を中心となって、吉田町の場合は県の方からここはどうであろうかというのが、個人の営農が入ってその地域を守っているところがございます。その地域に対してモデル事業を持ってきてはどうだろうかということで入っております。その中山間地域と同じような取り組み、例えば草刈りとか水路の保全とか農道の維持補修とか、そういった形での取り組みをしていただき、それが地域の方だけでなく、それ以外の子どもたちとか、水利組合の関係者とか、土地改良区とか、それとかその組織の中には営農も入りますが、そういった形での今ご協議をいただいております。そういった形でその地域を守っていただくという形に対して、国が50%、県が15%、市が35%、合わせて100%で補助をさせていただくという形のものでございます。

以上でございます。

熊高委員長 答弁終わります。  
赤川委員。

赤川委員 これモデル事業でございまして、1カ年やったら必ずしも次はそうなるというものではないと思うんですが、そこらの精査をどのような方法でやられるのか、お伺いいたします。

熊高委員長 答弁を求めます。  
三上農林水産課長。

三上農林水産課長 赤川委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。先ほども申し上げた部分、モデル事業で実施をされたことに対して、これも調査費については県の方から補助金をいただくわけでございますが、それについて検証、やられた項目に対してどういった形での取り組みをされたとか、今後こうした方がいいとかいう形での調査が行われます。それをもとに19年度から、先ほど申し上げましたように取り組みをしていこうか

という国の考え方でございまして、それも担い手が地域で頑張っていこうとか頑張っていくという取り組みの中での地域でございますから、法人とか有限会社とか、元気な担い手の方がおられる地域へこういった取り組みができるということでございますんで、ただ、モデル事業を実施したから次からはよくなかった、悪かったという、それとかよかったという評価もありまして、その中でそれじゃけえ取り組みの事例も中身をかえたりということで、19年度から実施をされるものと考えております。

熊高委員長 答弁終わります。

赤川委員。

赤川委員 そういうことになりますと、いわゆるこれは中山間地の直接支払制度に一環として、今までのよりか100分の1の平地でもできますよと、来年度からはそういう方に移行しますというように理解してもよろしいですか。

熊高委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 先ほど申されました部分で、すべてが対象にはならないと思いますが、そういった担い手が地域で頑張っている地域で100分の1よりもまだ緩やかな地域を対象として考えて、県の方でありますし、国の方もおられるということで、そういった形で取り組みをしますと、地域全体を囲んである程度の維持管理がなされ、農地も維持をされ、農村も維持をされ、環境も維持をされるということではないかと思えます。地域営農課の方でも検討されておりますが、担い手を育てていかないと、今後農地とか農村を守っていく方がおられなくなるのではないかと思いますんで、そういった形での施策展開ではないかと思えます。

熊高委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

岡田委員。

岡田委員 ちょっと同じ質問ですが、関連ですが、可愛地域のところがモデル地域に県から指定されてやられるということは、それはその人に話があるからそれでオーケーになっとるけえ、予算上計上されとるんじゃけえ、それは問題ありませんよ、その地域の人がやろうととしてんやから。ただ、これは今執行部が答えられましたようなニュアンスとはちょっと違うんですよね、私は思うんですよ。例えば来年からやられるのは大型農家40町、これをなんぼやると。それから、担い手をそこそこの、40町というのは法人も含めてですが、担い手は4町という規制がある。それに漏れる農家、この枠に漏れる農家の小さい農家が、中山間地もらえるところは対象にならん、平地の場合はその地域で今のように子ども会、女性会、老人会、その地域の人が、環境整備ですから、水路とか、畦草とか道草とか、その環境にかかわる事業をこなしていくと。これ広島県じゃあ7つがモデル地区になったと思うんですが、吉田町へ来るまでに、去年の12月でしたか、私申し上げましたけど、大朝でその事業が入って、

大朝が全町的にそのモデルをやろうと言うたんじゃが、どっこも引き受けだったと。それ今のように女性会やら子ども会やら、その地域の人がその草刈りにほとんどボランティアでやらんと、それ全部言うたら1時間当たり何ぼかというような賃金とか報酬とか払いよったら、とってもしゃないがどがいもならんと言うて、国の方やら市の財政でみな来ますね、県の補助。来るけども、モデルじゃから、県も初めてじゃから、国も初めてじゃから、どうなるかわからんけえ、まあモデルじゃというような性格。ですから、中山間地のできないところがこれやらあええんじやという性格ではないいうことを思うんですが、お尋ねします、その点を。

熊高委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 ご質問にお答えをさせていただきます。

こういった形での資源保全のモデル事業に取り組みを、県の方から資料をいただいております部分につきましては、安芸高田市では先ほど申し上げた可愛地区でございますが、まだ平地のところの確定した番地で積み上げた面積ではございませんが、県の予定しております面積は48町余りでございます。そういった形で、それ以外に県内に8地区ございまして、合わせて9地区で予定をされております。それなんです、現在ほかの地域での取り組み状況がどうなっているかはわかりません。そういった形で、今言わせていただいた面積の中に個人農家の方がおられたり、そういった形での取り組みをされている部分については、中山間地域の中での取り組みをするという形と同じでございますが、営農が管理している部分、それから個人農家が管理されている部分の面積も全部含めまして、その中で活動組織をつくって、そこへ交付金、補助金が来るという形で認識をいただければと思いますが、よろしく申し上げます。

熊高委員長 答弁を終わります。

岡田委員。

岡田委員 それは営農で取り組んでもらやあそれはいいですよ、それは。いいですが、その中山間地直接支払いにできない平地のところへ、この制度が当てはまるんじやという性格のもんじやないと、全然別な制度じゃから、これは。いうのを、いう認識、私はそう思うんですよ。来年から新しい制度で始まるわけですから。中山間地のところができるところでやりやええだけの問題じゃないと。

熊高委員長 答弁求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 県の方からの説明では、こういう考えでおってもろうたらええということで、中山間地域の直接支払制度の平地版、平野版という形で説明を受けておりますが、そういった形で説明をさせていただきました。それで、一部、例えば中山間地域の関係者のとこと重複いたしますと、そこへメニューがふえてまいりまして、その地域で取り組んだ方々には余

計な負担がプラスアルファで入ってまいりますから、県の方の推進の考え方としては中山間地域の20分の1、100分の1を除いた地域で営農については考えて、協議をさせていただいた時点でもそういった形で考えていきたいと。それから、モデルが進みまして、19年から事業が形で実施をされることになると、そういった取り組みができるようなところへは、また地域の方へ説明に行かせていただければと考えておりますが、よろしく申し上げます。

熊高委員長 答弁を終わります。

川角委員。

川角委員 説明書の24ページの方で、一番上の欄で管理費の方で1億9,200万というのが組んであります。その中で土地改良区運営補助金というのがございますね。6件ということで、これは改良区ごとというように解釈してええんだろうと思うんですが、ただここでは基盤整備がされておきながら、高宮には改良区をつくっていないのか、あるいは補助金が出たらんようにこれでは見れるわけですね。そこらの内容、それと今後市としての考え方、もうあちこちが18年に済んだり19年に済んだりということで、各町も大分このほ場整備については終末を迎えたんじゃないかと。そうしてくると、勢い工事がなくなってくると、後に残るのは償還事務だけということになりますね。そうしたときに、それぞれの土地改良区を残しながら、賦課金をとりながら運営していくのか、あるいはそうなった場合にはある程度市の方でまとめた中での償還事務がとられるのかどうか、大変な問題だろうと思うんですね、ここは。我々んところは今は繰り上げ償還したものでもやっぱり600円は払いよるわけですね、ずっと払うてから。もう負担金はないわけでも払わないけん。残っとるものは1,000円というような、いろんな事情があろう思うんですね。その改良区ごとにやられとるんで。そこらで今後の市としての考えがあれば、そこらを聞かせていただくことと、さっきのこの高宮の土地改良区には運営の補助金、これが出てないというような、そのことをひとつお聞かせをいただきたい。

熊高委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 川角委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

土地改良区の運営費補助金につきましては、特に高宮の土地改良区のことと申されておりました。川根土地改良区の事務局長が事務の一部を委任処理をさせていただいた状況はお聞きいたしております。それと、今後、現在大野課長時代から協議を進めていただいております。現在私で運法令改良区の方で合併とか、事務の統合等を話をさせていただいております。将来的にどちらの地域でもやっぱり高齢化がされ、理事さんとか総代さんも高齢化がしてきて、なかなか事務も保てないということで、事務の統合と申しますのは、例えば改良区はそのまま存続するわけなんです、改良区がこれ以外にもございますが、そういった形の事

務を、事務職員さんを一緒に雇っていただいて、3人が4人を雇っていただいて、それに市の補助を一部させていただき、各改良区で一部負担をして運営をしていくと。それぞれにそういうとき支出があれば、そこで会計処理をしたり、賦課金の処理をしたり、それについては会計のシステムについてもある程度統合させていただいて、同じ形での処理ができるように、それから賦課金処理についても同じ形での処理ができるように、それぞれの方への納付書が出るように検討させていただけないかということで進めております。その次には、できれば二、三年中に合併のできるところについては土地改良区の合併を目指していただきたいということで、現在アンケート調査をして、早期に会議をさせていただきましようということでお願いをさせていただいております。そういった形で取り組みは現在しております。

それと、高宮町の土地改良区につきましては、先ほど申し上げましたように川根の土地改良区の事務局長の方が事務を行っておりますので、そちらの方への支援をさせていただいております。川根の土地改良区については現在事業進行中でございますので、そちらの方で支援を、運営費の補助金を出させていただきとるということでございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

川角委員。

川角委員 大体内容はわかったんですが、それぞれの行き方があって統一はできないとは思いますが、やはりある程度そこらの改良区の間に行き方というのは、運営補助というのが出る以上はやはりある程度の統一というのが要るんじゃないか。事務局を市の方で持つとかということになると大きな違いが出てくるんじゃないかと思うんですね、個々にやっとなることから見れば、全部他の改良区については賦課金でもってやりよると、それで一部このような運営補助というのを出とるんですが、そこらは今後ひとつ十分考慮する必要があるんじゃないか。それと、改良区のさっきの、今後の運営については今十分検討しよるんだということでございますので、それぞれ申し上げましたような、ただ徴収事務だけ残ってくるのが、いろいろ改良区によっては出てくるというふうに思うんで、そこらひとつ早急に詰めをしていただいて、やっぱり地域住民のなるべく負担が少なく済むような形、それをひとつ検討をいただきたいというふうに思います。

それと、ちょっとこれは案件が違うわけですが、26ページの方で一番上に有害鳥獣の対策費として1,600万、その中で業務委託ということで捕獲班の方へ6班あって1,400万というのがあるわけですが、ここらが猟友会の方を中心に当然その捕獲班というのは形成されとるというふうに思います。目的が捕獲するということになれば、農業サイドに立って害を防ぐという意味があると思うんですね。ですけど一面、その猟友会の方から見れば、一つの昔からやっておられる、この撃つことについて楽しみというのがあるうと、目的はちょっと違う思うんですね。ですが、

それは一つのシカなり、あるいはイノシシについて、物が一つでございますので、非常に区分けをするというのは難しいかとは思いますが、先般もせっかく毎日米ぬかでえさをやって、よし3つほどかかったでいうてやったら、小さかったということですね、物が。これはまだ今やったんじゃ、先で撃つのに小さ過ぎるけえいうて、戸をあけられたいうて、農家の前で。非常にショック受けられて、何のために我々はやりよるんか。農業を守るためにやりよるのに、あんなんで見ればもうちょっと太うせにやとられんいうんじゃ、どうもそこらいうことがあって、身近な問題としてあったんですね。ですから、そこらをこの補助金を出したり、いろいろ会合があろうと思いますので、そこらの一つの目的というのを十分理解はされとらないけんと思うんですが、そのような実態が何回かあったということ、きょうは頼んどいて、こうこうで何ぼ入っとるけえいうて行ってみても、血がいっそ出んこうに、その中身はおらんようになってとるかいうのがあるんですね、現に。そこらをひとつ今後のこの委託料を出す、あるいは会議等があると思いますので、十分市としてもそこらのお願いいうか、対策はお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

熊高委員長

2点ですね。

川角委員

そこらのことをちょっと。

熊高委員長

答弁求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長

最初に土地改良区の関係のお話をさせていただきました。川根の土地改良区には市の職員が出向させていただいておりますので、市の方で事務を行っているということではなく、改良区の方でそれぞれが事務を行っていただいております。それと、先ほど申し上げたように、事務統合とか、それから改良区の合併につきましては、十分協議をさせていただきながら、早いうちにまず事務統合を進めて、なるべく経費の各改良区での負担が少なくなるような検討をさせていただきます。それで、それが進みまして、施設を持っておられる改良区がございますので、その部分についてはなかなか合併が難しゅうございませうが、そういった改良区を除きまして、例えば償還だけの改良区についてはできるだけ早く合併をしていただきたいと思いますので、その中でご協議をし、進めてまいります。

それと、有害鳥獣の捕獲につきましては、今年度の会議を今月23日に午後から予定をさせていただいております。産業建設常任委員長さんにはご出席をいただくわけでございますが、その中でご協議をさせていただき、多大な費用を組ませていただいております、狩猟と申しますのは11月から2月が通常の狩猟でございます。有害鳥獣捕獲というのは年じゅう県の方から許可をいただいて捕獲をしていただいております。その中での取り組みをしていただいておりますので、ご理解はいただきたいと思います。それと、先ほど事例で言われました部分については、ちょ

っと確認をしてみさせていただき、話もさせていただき、指導もさせていただけますので、よろしくお願ひします。それと、捕獲おりの中で必ず血が流れるかということはないと思ひますので、それと捕獲おりの中では例えはやりで突くとか、銃を使わない場合もござひますんで、どういった形で捕獲をされたかがわかりませんので、必ず逃げていたということではないと思ひますんで、ご理解をいただきたいと思ひます。

熊高委員長 答弁を終わります。

秋田委員 関連。

熊高委員長 秋田委員。

秋田委員 今の有害鳥獣対策事業ですか、これについての関連なんですが、昨年は捕獲頭数については計画を立たれてやっておられましたね。それで、今年度、今月23日ですか、会合持たれるということなんですが、捕獲計画頭数というのは昨年並みなのか、またふやされるのかということをお伺ひしときたいと思ひます。

熊高委員長 答弁求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 秋田委員さんのお質問にお答えをさせていただきます。

捕獲頭数につきましては、前年度に各地域で捕獲をしていただいております。例えばイノシシがこの地域ではふえているよ、シカがふえているよとか、この地域は減ったよとかいう捕獲班の方からの情報をもとに、その年度ごとに捕獲頭数の設定をさせていただきます。予算の中ではほぼ前年度並みで、多少捕獲頭数の増減で、前年度の捕獲実績をもとに、多少一部ふやしたり減らしたりしておりますけれども、捕獲頭数については、協議の中でその地域でふえているものについてはふやし、減っているものについては減らして、全体での捕獲頭数の調整をさせていただきます、その協議会の中で捕獲頭数の決定をし、各月ごとにまた指示頭数を出させていただくような形になっておりますんで、ご理解いただきたいと思ひます。

熊高委員長 答弁を終わります。

ここで13時まで休憩をさせていただきます。

~~~~~

午前 11時59分 休憩

午後 1時03分 再開

~~~~~

熊高委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を求めます。

小野委員。

小野委員 2点ほどお伺ひいたします。28ページですか、中ほどの一部新規というふうを書いてあるところですけども、地域営農支援事業として単市の機械助成720万、これの基準、どういうものか具体的にお聞かせいただきたい。

2点目でありますけど、同じ一番下を書いてある定年者、Uターン云々のところの就農者の掘り起こし事業、具体的にはどういうことなのか、この件については目的っていいでしょうか、目標はどうなのか。例えば今、小規模の農業者は追いやられているという状況の中で、この目標は、いわゆる担い手を育成しようとしているものなのかどうか。そこら辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

熊高委員長

答弁を求めます。

大野地域営農課長。

大野地域営農課長

ご質疑に対してお答えをいたします。

まず地域営農支援事業の単市の機械助成、720万計上いたしております。この事業の要件でございますが、基本的には国が来年度から事業スタートいたします経営所得安定対策等で担い手、集落営農に特化する形で事業が推進をしてきて、まだまだこれは国がその方針を強めてくるという感じがいたしておりますが、合併当初から、市としても担い手の支援については支援をしてきたところでございます。その中でこの地域営農支援事業を16年度から設けてまいりました。少し長くなりますけれども、具体的に要件をご説明を申し上げます。

まずは事業内容でございますが、認定農業者等の経営確立のために機械や施設の導入に対する助成ということで、これはいわゆる担い手ということになるかというふうに思います。経営規模が水田面積5ヘクタール以上で、そのうち2ヘクタール以上の利用権を設定をしておる認定農業者等について農業機械の助成をするものです。農業機械の中にはトラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、また収穫乾燥調製施設、集荷の関係の米穀の乾燥機に対しても助成をいたします。

事業費は20%以内で、1つの機械に限って1回限りということで、限度額は50万といたしております。乾燥機につきましても20%以内で1回限りといたしております。以上が認定農業者等の水田面積5ヘクタール以上の方に対する支援でございます。

さらに、3ヘクタール以上でそのうち1ヘクタールの利用権を設定している方に対しては、同じくトラクター、田植機、コンバイン、乾燥機で補助率は15%以内といたしております。同じく、1つの機械に対して1回限りでございまして、限度額は30万としております。

もちろん集落営農の推進に対しても助成をしておりまして、集落営農組織、集落合意のもとで5戸以上の農家で構成をされた組織に対して、先ほどの機械乾燥機等を助成をするものでありまして、補助率は20%以内、限度額は50万、乾燥機につきましても同じく20%以内といたしております。

以上が地域営農支援事業費の単市の機械助成720万の内訳でございます。

一番下のUターン者等就農者の掘り起こし事業でございます。提案理

由でもご説明申し上げましたように、今年度農林業振興公社、北部農協とあわせて集落に出向いて、集落の問題点、課題を探っていく中で、その中でも定年退職者やUターン者がその集落におられれば、それをこれからのその地域の、まだ60歳であります、地域を引っ張っていただく担い手になっていただけないだろうか、集落の中で核になっていただけないだろうかということも考えておりますし、また冒頭部長が申しましたように、美土里町には美土里町出身者の会という会もございます。そういった組織を通じて、定年退職者、Uターン者を掘り起こしていったら、結果的にはそれが地域の核になっていただいて集落を引っ張っていただける、そういったリーダーになっていただければということで考えているところでございます。

以上です。

熊高委員長

答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

杉原委員。

杉原委員

三、四点ほどお尋ねをします。

説明資料の29ページになりますが、生産条件の整備事業費、馬鈴しょ収穫機等整備補助が新規でやっておられるのがありますね。これはアグリフーズの関係に伴う栽培に基づいて取り組んでいかれるのだらうと思いますが、これは市全体に対する、どのようなことになっているのかをお尋ねします。

それと、同じく29ページであります、畜産振興についてであります、このことについてお尋ねするんですが、畜産振興はこれまでも、大変微に入り細に入りご支援をいただいておりますが、冒頭説明のときに課長の方より、一番課題になっておるのが環境と後継者と頭数の維持ということが一番課題だということでは言われたんですが、そうした中で、個人としても意欲のある者もおられるわけですが、共同でもできる方もおられるわけですが、個人としてもできる中で、そういった経営をするのに、どうしてもこれは設備をせにやいけません。環境の問題にしましても、あるいは、環境の問題のが堆肥舎、そして今度労働することになると畜舎の増設いうふうなものに経費が要るわけですが、ここらあたりで今の制度としては国としても県としても個人では補助は出さんというふうな制度が縛りが多いわけですね。そうした中で、こういったことに対する要望を、県の会議等々もあろう思うんですね、ああいう中でももう少し積極的にこのことに対する要望を市としてしてもらいたいということをおもうんですね。この中山間地の産業としてのこの問題は、先日の12日の新聞にも社説でも出ておりましたが、やはりこれは江戸時代から続いているいう、いわゆる地域の大きな文化産業ですね、これは本当に大切なものがあると思うんです。そこらをしっかり守っていかれる要素が、まだまだ美土里、高宮にあるわけですが、ひとつこれに力を入れてもらいたいと思うんですね。今現在のところ、相場物でもありま

すが、1頭の牛で米の90袋から100袋の販売しただけの所得が入ってきとるんですよ、現に。そこの見通しが明るいもんがあるわけです。それはやはりこの安芸高田市、三次市、庄原市、こういった地帯でしかできない、ほかのところではできんいうもんがあるんですね。そこらあたりを認識はしていただいておりますが、いま一度認識を深めていただいて、県の行政にもしっかりむちを入れてもらいたいというふうに思います。

それと、27ページに生活環境保全林整備事業が上がっておりますが、これは美土里町へ駐車場の整備ということがありますが、これはどこへされるのか。

その下に水産業振興施設運営費、八千代と高宮に養殖場へむいての施設へ補助が組まれておりますが、これはどういう条件がそろわにゃ出さねんのか、出とるんか。それと美土里町でもヤマメの養殖場が2カ所もあります。そこらあたりの取り扱いはどうなるとるんかということをお尋ねします。

熊高委員長  
大野地域営農課長  
熊高委員長  
大野地域営農課長

答弁を求めます。

委員長。

大野地域営農課長。

ご質疑にお答えをいたします。

まず29ページの馬鈴しょ収穫機等整備事業補助91万円計上いたしております。これは農畜産物の処理加工施設が稼働いたします。それにあわせてそこへの出荷のためのバレイショの収穫機の助成でございます。生産調整の中でも産地づくり交付金の中でバレイショとタマネギを新たに加えて、より作付しやすい形の補助制度を設けたところであります。当然作付だけではなくて、それに伴う収穫も必要でございますので、この助成制度、機械を買いたいということでございます。

次に、一番下の畜産振興事業費でございます。杉原委員さんご指摘いただきましたように、現在個人が牛舎を建てる、あるいは堆肥舎を建てる、そのことに対する国、県の助成制度はございません。ただ、その生産組織の一員になって組織として取り組むとか、あるいは耕畜連携をして取り組むとか、そういった形で、もしクリアできることがあれば、現在の補助制度の中でクリアして、事業の導入を図ってまいりたいというふうに思います。このことについては、個人が補助を受けるということは、いろんな補助制度の中で1人の方が牛舎を建てたり、あるいは家畜を導入したりするための助成制度というの、現在のところはございません。これは先ほど申しましたように、県も倍の増頭計画を立てております。より新規の事業がスタートしやすい形で県の方に対しても要望してまいりたいと考えております。いずれにしても県もご指摘いただきましたように力を入れておりますので、市としてもそれに沿って引き続きバックアップをしてまいりたいと考えております。

以上です。

熊高委員長 続いて、答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 杉原委員さんのご質問にお答えをいたします。

27ページの関係でございますが、生活環境保全林、美土里にございまして、きょう駐車場整備をさせていただきたいということでご説明をさせていただきました。神楽門前湯治村の反対側に中学校ございますが、その上側にロッジ等がございまして、ロッジの周辺の平地の部分に約150平米ぐらいを予定しておりますが、7~8台程度とまれる駐車場を計画したいと考えております。

それから、水産業関係でのご質問をいただきました。水産業の総務管理につきましては、県の栽培漁業協会というところでは、淡水魚、それから海面での魚の養殖とか、それとか研究をしていただいております。県の方での機関でございますが、そちらの方への負担金、それから漁業組合は江の川漁協、それから可愛川漁協、三篠川漁協とございます。水産資源を維持拡大のためにアユの放流とか、いろいろしていただいております関係から、市の方で一部補助をさせていただいております。

もう一つ、水産業の振興施設の運営費でございますが、これは旧町時代に八千代のヤマメの釣り堀施設、それから高宮の淡水魚養殖施設につきましても、同和対策事業で取り組み、補助を受けて施設を建設したものでございまして、それに関する維持管理、それから浄化槽管理等の費用でございまして、ご理解をいただきたいと思います。美土里のヤマメの養殖をされている方については、個人の方ではないかと思いますが、よろしくお願いたします。

熊高委員長 答弁を終わります。

杉原委員。

杉原委員 バレイシヨの収穫機、播種機ですね、これは農産物加工処理施設ができるために伴うものであるということはわかっておるんですが、これは1台買って、それをどがなように使われるんか、あるいは何台入れられるんか、安芸高田市のうちどういうふうな使い方をされるんかという意味を私は問うとるんですよね。

それから、八千代、高宮の今の養魚施設、今言うたような維持管理費が同和対策事業で出していっておられるということがわかりました。今後これをずっと続けていかれるんかいかれんのか。先般の議会で市長さんの話じゃあ、すべて一般事業へ入れて19年には何もそういったことは、なしにしていくんだというふうに言われたんですが、このことは続けていかれるんですか、それともそういった方向で整理をしていかれるんか、お尋ねします。

熊高委員長 答弁を求めます。

藤本建設担当課長。

藤本地域営農課建設担当課長 機械の助成のことでございますが、いわゆる事業主体はJ A広島北部でございます。そして管理者も同じくJ A広島北部でございます。そ

れにつきまして市として補助するということでございます。それで、いわゆるこの方法ですが、営農さん、そして於手保さん、そして認定農業者さん等がございますが、その方に対しまして、管理者がJAさんでございますので、JAさんの方から貸し出していただくということにさせていただきます。

以上でございます。

熊高委員長 引き続き答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 杉原委員さんの八千代のヤマメ釣り堀、それから高宮の淡水魚の養殖施設についてのご質問にお答えをさせていただきます。先ほど申し上げましたように、事業を起こして施設をつくった自体は先ほどの同和対策事業、補助事業を受けて施設をつくったものでございますが、現在の維持管理は、高宮につきましては指定管理をお願いをいたしておりますし、八千代の釣り堀施設につきましては浄化槽の維持管理費用のみの費用でございますので、ご理解をいただきたいと思いますが。

熊高委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

明木委員。

明木委員 先ほど鳥獣問題についてちょっと触れたんですけど、国からもこういう施策が出てますんで、例えば29ページにある単市の予算として補助事業が出てますけど、このあたり、そういう国の事業を今後充てていただきたいというのは、先ほどの資料見ていただければわかると思いますんで、その分については答弁はよろしいと思いますが、それはちょっと検討をする方向でということ。

農業指導員についてお伺いします。農業指導員が今回出てきてるわけですけど、農業指導員と言えば、これは全市にわたり広い範囲での活動があるということで、これまでも一般質問なり、またほかの予算審議の中でも取り出されてきましたけど、本当にこの報酬だけでできるのかと。例えば地域振興推進員と比べてみますと、活動費もつき、報酬もある程度の額がついてますけど、やはりそれ以上の活動が農業指導員もあると思うんですね。それ以上、または同じぐらいの。であれば、やはりそのあたり検討する必要があるんじゃないかと考えられますけど、いかがなものでしょうか、お伺いいたします。

熊高委員長 答弁を求めます。

清水産業振興部長。

清水産業振興部長 農業指導員の設置に関する報酬でございますが、条例で提案をさせていただきます。月額19万円ということでございます。この額につきまして、いろいろ検討もさせていただきます。19万円ということで提案をさせていただきます。県の農業関係の技術職員ということで、退職者の状況を県の方にも確認をさせていただきました。それから、県の方への逆に技術者の雇用の状況等につきましても情報をいただいて、

今回19万円ということで市の方の提案をさせていただいておるところで  
ございます。他市の方でも、こういった県の技術者のOBの方を雇用さ  
れておるといふようなところもございまして、そういったところとも状  
況をお聞きしながら、このたびの19万円という数字を提案をさせてい  
ただいたということでございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

明木委員。

明木委員 それでは、安芸高田市産業ビジョンというのが打ち出されてますけ  
ど、それに基づいた予算づけが今回どれだけ行われてるのか、その説明  
をいただきたいと思っております。それと、今回、先ほどもほかの委員の方か  
ら質問がありましたけど、定年退職者、Uターンに対する掘り起こし  
事業ですね、全国で50兆円とも言われるこの退職者による経済効果、55  
兆円でしたか、非常に膨大な額なんですね。それを持って帰っていただ  
けるような定年退職者を雇用できるというためには、やはりそれだけの  
PRが必要だと思っておりますけど、それはこの予算の中に含まれてるかど  
うかということをお聞きいたします。

熊高委員長 答弁を求めます。

清水産業振興部長。

清水産業振興部長 産業ビジョンの計画の18年度への反映の状況ということでございま  
す。最初の概要の説明でも少し触れさせていただきましたが、特に商工  
関係につきましては、17年度、現年度でございますが、現年度におきま  
しては国の補助金を受けて、地域産業振興センターという支援センター  
を立ち上げて、現在主には市内の商工業関係の状況の把握、データベー  
スの作成を今していただいておりますし、それと並行しながら異業種間  
の交流の活動でありますとか、新入社員の合同研修会の活動であります  
とかといった取り組みをしていただいております。一番大きくは、この  
支援センターを引き続き18年度においてもセンターの設置を引き続き  
行い、このセンターを中心としながら特に工業関係の振興には取り組ん  
でいきたいというふうに考えております。

Uターン、それから定年退職者への取り組みの関係でございますが、  
これもいろいろと新聞、テレビ等で報道されております。団塊の世代の  
退職が迫ってきておるといふ状況でございます。ご存じのように、本市  
における農業従事者の関係の人口というのもどんどん減少してきており  
ます。担い手の育成ということはもちろん既存の中で取り組みをしてい  
きながら、この減少してきておる農業者、農業従事者の定数の増とい  
うことも取り組みを必要であるとうことで、ことし初めての取り組み  
でございますが、ここに新規事業として上げさせていただいております。  
ただ、初年度でございますので、手探りのような状況での取り組みにな  
ろうかとは思いますが、当面、先ほども課長の方から説明申し上げまし  
たが、既存の会とか組織といったところへのアプローチとして組み  
みをしていきたいということで、この定年退職者等の新規就農者、帰農者

の取り組みについては、19年度へ向けての具体的な足がかりに今年度していきたいということで今年度は取り組んでまいりたいというふうに思っております。

熊高委員長 答弁を終わります。  
明木委員。

明木委員 25ページの中の一冊上の辺に農道舗装が12件あるというご説明をいただいたわけですが、各支所あたり2件ということで、これは先ほど説明をいただきました。今回、説明員として支所の方からも来られてるわけですが、このあたり、支所の方として、これは多分この説明でいけば支所2件ということであれば、支所の方で管轄させて、そのあたりを維持管理ということでやってはどうなのかなという、予算づけ面で考えられるんですね。また、今回の説明の中には支所のおける予算が全然見えないわけですが、そのあたりどのようにされてるのか、お聞きいたします、まず。

熊高委員長 答弁を求めます。  
三上農林水産課長。

三上農林水産課長 明木議員さんの小規模農業基盤整備事業の関係でございますが、特に農道舗装12件でございます。これは一応支所との調整を図りながら件数を実際は固めていくわけでございます。地区もまだ決定をいたしておりませんが、その中で実施をしていただきます。現在、各支所ごとに業務管理課がございまして、今年度から各この単県、小規模の農業基盤整備事業だけでなく、災害の復旧事業、農地とか農業施設とか林業関係の施設につきましても、業務管理課での担当者において、一部丁張りの検査とか、現場監督も一緒にさせていただいておる状況でございます。数がふえますと農林水産課だけの全部現場監督対応できませんので、そういった形で各支所での協力をいただいて、事業の実施を図っております。そういった形につきましては、各業務管理課の課長さんと年度当初に話し合いをさせていただき、そういったご協力もいただきたいということで、職員の資質向上についても協力をしていただき、頑張っておるところでございます。

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。  
明木委員。

明木委員 きょうちょっと市長がいらっしゃいませんけど、そういうことであれば、やはりそのあたり、支所としての予算づけをして、一応支所長というのは部長クラスなわけですね。決裁権を持って動かすことが、やはり地元として各支所のある町単位としてのレベルでの事業ですね、これをもっと推進でき、充実できるものになるのではないかなというふうに考えます。この中のこういう内容を、やはりもう少しそういう権限を持たし、それだけの予算づけをされていくことが望まれるんですけど、そのあたり市長がいらっしゃいませんので、助役の方から答弁いただければ

ばと思います。

熊高委員長  
増元助役

増元助役。

本庁と支所との連携というのは、これは合併来の最大の課題でございまして、2年間やってまいりましたけれども、反省点もいろいろあるというふうに思っております。現在、支所別の予算というのは組んでおらないというのが実態でございます。支所、それぞれの固有のいろいろ事業があるわけでございますから、支所あるいは地域の管内の課題については、支所を通じて情報を集めさせていただいて、予算を本庁の方で一括して組んでいくという考え方でこれまで取り組んできております。事業の執行につきましては、当然地元対応、そのほか、支所と一体的に事業を執行していかなければならないということで、職員それぞれ努力はしてくれておりますけれども、課題もあるというふうに思っております。支所長さんの決裁権限とすれば、部長級ということで300万円ということで、今本庁の部長もこれは一緒であろうというふうに思いますけれども、そういった中で支所でするところは支所ですということで努力はさせていただいておるというふうに思っております。全体の支所の予算を組み立てる上では、支所別予算を組むのではなしに、支所の情報、意向を反映させながら、市全体の予算のバランスをとりながら組んでいくという方向で、今後も考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

熊高委員長

答弁を終わります。

明木委員。

明木委員

今、行政評価という問題もどんどん出てきています。その中で、支所として評価をしていくためには、やはりそれなりの予算づけをして、300万でなしに、そういうこのような農業改良の事業とかも含めた形で、もっと大きな予算づけをして、目的を持って、どのような企画を立て、どのようなことを今後やっていくという、やはりそれなりの地位が与えられてるわけですから、今後の行政評価にもつながると思いますので、もう少し支所長なりの権限を大きくするなりして、地域の充実を図っていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

熊高委員長

かなり予算とは、また広がっていったますので、そこらは一般質問等のエリアになると思いますので、また違う形で質問を別の機会に行っていただきたいというふうに思います。

ほかに質疑ありませんか。

今村委員。

今村委員

何点かお伺いをいたします。ちょっとページに沿っていきいたいと思います。

27ページの一番上にございます小規模崩壊地復旧事業費として、14地区と聞いたんでしょうか、14地区だったですね。それで、今年度はこういった予算が組まれているわけでございますが、ほかにそのおそれのある箇所はどのくらいあるのか、そこら辺の質疑をいたします。

次に、28ページでございますが、中ほどの地域営農の関係でございます。支援事業の方の関係で、農業推進班長の設置ということで1,000何がしかの予算が組んでございます。その班長さんの役目と、それからどのような構成で展開をされるのか、お伺いをいたします。

それと、次に、その下でございますが、集落営農モデル推進事業ということで、単市の今回の新規事業という形で上がるとるわけでございます。これの事業のねらい目はどういったようなことであり、それからその地域はどこで、さらに今後の事業展開についてはどういうふうにお考えになってるのか、お聞きをしたいと思います。

先ほどから出ております、その下の定年退職者及びUターン者の掘り起こし事業の関係でございますが、今回は市民への説明というアプローチ段階に終わるんだらうという答弁でございましたが、具体的な支援策は今回の事業の中に含まれておらないのか、そして今年度例えば数値目標として数字をお考えになってるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

次に、29ページの生産条件整備事業の関係でございます。野菜等生産振興対策事業として、ミニハウス設置助成制度が新規の追加という形でございます。今度の進め方については、どういうふうなお考えでこの制度をお考えになってるのか、そしてできれば今年度の事業内容をお願いをしたいと思います。

商工観光課にでもいいですか。

熊高委員長

一たんそこで切ってください。

じゃあ、今までのことの答弁を求めます。

三上農林水産業課長。

三上農林水産業課長

今村委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

27ページの小規模崩壊地復旧事業費の関係でございます。今年度、18年度で県の方へ崩壊地復旧の要望地区は14件と申し上げております。それ以外に要望箇所は各地域の方から出てきておりまして、まだ取りまとめ中でございますが、現在の段階でその14件含め33件でございます。各地域の中から、例えば裏山、この小規模崩壊地は裏側が山でございますが、そういったところから土砂が少し崩れて落ちてくるよとか、小石が落ちてくるよとか、石が一個まくれて落ちてきたとかいうことで、危険な地域がございましたら、現地を確認をさせていただいて、県の方と現地をもう一遍確認していただいて、これは該当しそうだよということになりますと、この中に調書の中に上げまして、緊急度合いの高い順から県の方への要望を出させていただいておる状況でございますので、現在この14件含め33件でございます。

以上でございます。

熊高委員長

引き続き答弁求めます。

大野地域営農課長。

大野地域営農課長

28ページの営農支援事業費の農業推進班長の設置ということで1,057

万3,000円計上いたしております。これは16年から、合併を受けまして農業推進班長規則を定めさせていただきました。生産調整を初めとして、地域での農業施策の円滑な推進のために、安芸高田市内456集落にこの農業推進班長を設けて、とりわけ農業関係の事業推進にご協力を賜っているところでございます。引き続き班長さんとは連携をとらせていただいて、生産調整はもちろんです。これから今年度重点的に集落に出向いて、国の施策、あわせてこれから市が進めようとしている事業についても連携をとらせていただいて、事業展開をしてみたいと考えております。

次に、その項の下から2番目、集落営農モデル推進事業、単市の新規でございます。ご案内のように、国は来年度から経営所得安定対策スタートいたします。これは担い手と集落営農に特化した形になります。しかし、非常にハードルが高うございまして、それを安芸高田市に向けたときに非常に厳しい状況がございます。そうは言っても、安芸高田市の中には集落営農のモデル的な地域があるはずでございます。安芸高田市に合った集落営農のモデル地域を集落へ出向く中で選択をして、そういったモデルを参考にしながら、国の施策にあわせて展開をしてみたいということで、この新規の事業を計上いたしております。

次に、その下の定年退職者・Uターン者等就農者掘り起こし事業、単市の新規でございます。これは何度も申しておりますように、今年度一定の方向を見つけていく、その年にしたいというふうに思っております。足がかりであったりする事業で、具体的にはまだ支援策は19年度からスタートさせたいと考えております。

29ページのミニハウスの設置助成でございます。今まで100平米以上をハウスの助成の対象としておりました。農畜産物の処理加工施設や冬場の産直市への出荷、あるいは高齢者が手軽に出荷用野菜に取り組みると、そういう意味も含めて100平米から50平米に下げて、ミニハウスの設置に対しても助成をして、農畜産物の処理加工施設や産直市等に定期的に安定的に出荷用野菜ができるという形で、JAとも連携をとりながら新たにこの制度を設けたところでございます。いずれにしても、農家の方が取り組みやすい形に、地域営農課としては引き続き支援をしてみたいと考えております。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

今までの答弁の件でよろしいですか。他の質問があるようでしたらどうぞ。

今村委員。

今村委員 農業施設については基本的な考え方はわかりました。

それでは、30ページの商工観光の方の関係でお伺いいたします。商工会の基本的な補助については別といたしまして、商工会の特に地域総合

振興事業でございますが、現在、恐らく合併に向けていろんな形でのものがございますので、単個の商工会として新規の事業というのは難しいかと思いますが、この地域総合振興事業として、各単会からの事業補助のものがあるのかどうか。あるいは合併協議に向けて地域的に連合した形での事業的な要望があるのかどうか、そこら辺についての現状をお願いしたいと思います。

熊高委員長 答弁を求めます。

久保課長。

久保商工観光課長 今村委員さんのご質問でございますが、地域総合振興の補助と申しますのは、内容的には各商工会でやられております商工祭りであるとか、胡子講だとか、青年部及び女性部へ対する対策というようなところに出されてるものを言いますので、新たに展開をされるものというのはなかろうかと思いますが、現行の部分での補助をさせていただきます。おっしゃっていただきましたように、合併を目前にいろいろ進めていただいているわけですが、合併の対策としての若干の補助をさせていただいて、一緒にどういう形がよかろうかというのを進めていく中での支援をさせていただいている状況でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

今村委員。

今村委員 その関連で言いますと、その下にいろんな形での具体的な事業がございますが、これはほとんど単個の形での事業推進というふうに考えてよろしゅうございますか。単個というのは1つの町の商工会の事業としてという意味です。

久保商工観光課長 委員長。

熊高委員長 答弁を求めます。

久保商工観光課長。

久保商工観光課長 単商ではなくて、これをやっておられるのは、何か先ほど説明をいたしましたけども、地域産業人材育成、商工会合併対策、地域情報サイト、産業活動支援センターという部分につきましては6町商工会合同でやっておられます。単商で扱っております部分もございますが、今はほとんどのものを全体でやろうとしておられます。

熊高委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

松村委員。

松村委員 商工観光課の方へ2件お尋ねをいたします。

30ページの観光振興総務管理費の中に安芸高田市花火大会補助金300万と、それから湖畔祭補助金200万、これ2筆になっとるわけですが、別々のお祭りなのかどうかということが1点と、その下に姉妹都市交流事業で、山口県の防府市との交流事業で41万1,000円、昨年17年度を見ますと、防府市の方から8月が40名ぐらいですか、12月とで相当の子どもさんを含めて本市へ来とっていただく経緯もございますが、この41万

1,000円はどのような事業、交流事業ですが、どのような具体的にはどういうことをお考えなのか、お尋ねします。

熊高委員長

答弁を求めます。

久保商工観光課長

委員長。

熊高委員長

久保商工観光課長。

久保商工観光課長

安芸高田花火大会の補助金と湖畔祭補助金は別々のものでございまして、それぞれで実行委員会を形成して実施をいたすことにしております。

それから、姉妹都市の防府市との交流でございますが、具体的には、教えていただきましたように17年度についてはおいでをいただきました。18年度につきましては具体にはまだ計画出ておりませんが、防府市が市政をしかれて70周年になるということで、セレモニーも予定されているようですが、そのときの交流になるのか、また別の角度になるのかわかりませんが、安芸高田から行く場合に、従来の交流の中身でいえば神楽を持っていったりということもございまして、そのための自動車の借り上げとか、それから神楽団への報酬というようなところを考えております。ですが、具体的に出てきた中でしっかりと検討してまいりたいと思います。

熊高委員長

答弁を終わります。

松村委員。

松村委員

お祭りについての、ちょっと再質問なんです、実は先日の自治振興課の方で、地域イベントとしての支援事業、これは合併前でやりよったお祭りは、ここのこの自治振興課の方で、各吉田地区、美土里地区、高宮、甲田、そこには八千代地区がないんですが、この湖畔祭というのが、もう既に合併前からのお祭りでしたらこっち入るのかなというような気持ちでしたが、そこらの観光振興と、それから地域振興、ここの区分けというか理解はどういうふうにごへお祭りを書いておられるのかということをお尋ねします。

熊高委員長

答弁を求めます。

久保商工観光課長

委員長。

熊高委員長

久保商工観光課長。

久保商工観光課長

具体的な町名上げましたときに、自治の方に八千代が出てきていないというのは、おっしゃいましたように八千代のお祭り全体がこの湖畔祭の中に、全部とは言いませんけど、かなり踏襲をされているということで、この湖畔祭というのは1つではなくて、花火、桜のライトアップから始まりまして、ゲートボールであるとか、さくら祭りに関する子ども神楽の大会であるとか、ボート大会、マラソン大会、里山保全祭というふうな、たくさんものをほとんどの祭りを掌握しているという形でこちらの中に入ってございまして、地域別にやられてるところというのは、若干支所の方での対応の祭りもあろうかなというふうに思います。

熊高委員長

答弁を終わります。

岡田委員。

岡田委員 先ほど聞いた県のモデルの事業の問題と、それからこの大野営農課長の担当の集落営農、これは別の事業でありますけども、来年始まる新しい制度に向けての取り組みやね、どっちもね。それは清水部長の方では今度はその計画、片一方はモデルじゃ、県のモデルじゃ言うが、今度は集落営農いうのも来年の課題なんですよ。両方の安芸高田市の計画は必要だと思うんですよね、今年度は。そこらの辺はいつまでどのように立てようとしてるのか、両方あわせていただきや部長の方から答えられるんが筋か、課長が正しいんか私わからんのだが、お願いいたします。

熊高委員長 答弁を求めます。

清水産業振興部長。

清水産業振興部長 先ほどから答弁をさせていただいておりますモデル事業と、それから同じように19年度から始まります品目横断的の大綱ですが、基本的には、このモデル事業はいわゆる19年度から始まります品目横断的経営安定対策、この中の1つの事業でございます。それが今年度、18年度においては試行として全国で何百カ所かの地域を特定して国が実施をしていくという1つが、ここでモデル事業として計上させていただいております。試行ということでございますので、まだ具体的な細かい数字までの要綱にまだ定まっておりませんので、今年度中にはそういったところがこの試行期間を経て検証されて、19年度から正式実施ということになると思いますので、そういったところも見きわめながら、市の対策も検討をしていく必要があると思います。そういった意味では、今年度、18年度につきましては、具体的なまだ数値目標なり施策が計上されておりませんが、先ほど地域営農課長申し上げましたように、19年度の新しい国の施策を見据えた中での集落営農の推進をする中で、国の制度の具体的な要綱の決定も見ながら、19年度からの市の施策を具体的に18年度において検討していきたいという取り組みを18年度においてやっていきたいというふうに考えております。

熊高委員長 答弁を終わります。

岡田委員。

岡田委員 いつも農水省の計画というのはこういう形なんですよね。始めようとしても、初めての年はわからんまま駆けんなさいと、受ける農家の者は、種もみの用意から大豆の何から作付する耕地の予定から、これがあるのにこういう政策が、市の農業担当の産業課が悪い言うんじゃないですよ、国がこうして示してくるとね、本当に担当課の者も困って農家困る。結局のところ、ことしは計画はかちっとしたものはつくられんと。来年から始まる予定の品目横断的な施策については、大野担当課長の方で安芸高田市に似合った集落営農がどうなんだろうかいうのをことし探す中で、ほいじゃあ来年始まったときに何ぼ計画しようかというようなことは、まだそがな段取りはできんと、こういう状況ですよ、国のお上がそうだから。と思うんですが、そういう見解でよろしゅうございますか。

熊高委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長。

大野地域営農課長 来年度から経営安定対策がスタートいたしますが、これは向こう21年までは決定をいたしております。ただ、農地・水・環境保全向上対策というのがまだ反当に4,400円というふうになっておりますが、その4,400円をだれが出すのかということも具体的になっておりません。19年から安定的にこれをスタートさせるために、18年のモデルとして可愛地区がこの農地・水・環境保全向上対策をモデルとして指定を受けてやっていくと、こういうことでございます。いずれにしても、安芸高田市の就農状況を見ますと、86%が1ヘクタール以下でございまして、3ヘクタール以上がわずか2%という状況です。その中でこの経営安定化対策をクリアするとなると非常に厳しい状況にあるわけです。したがって、この1年かけて集落へ出向いていく中で、機械の共同利用とか、あるいは新規に出荷用野菜とか新規事業に取り組むとか、いずれにしても、その集落の核になっていただける方、そういったことに対して、19年度から国の政策は政策として進め、市は市の独自の施策を出していきたい。国の政策がまだはっきりしていない中で、市の施策を具体的に出していくというのはどうかなというところで、ことし1年、地域に出向いていく中で、市長が一般質問で小規模の農家に対しても支援を考えていくと申しております。それに沿って、私どもとしても1年間、問題点、課題を整理して、もちろん産業建設常任委員会にも私どもの案を提案をしてご意見を賜りながら、19年度から独自の施策を、国は国の施策として進め、市は市の、先ほど申し上げたハードルの高い中で高齢化率も高い、国の施策にも物足りない、その地域多いわけです。しかし、中でも集落の中で核になって地域を引っ張っていただける、そういった方に対しては支援を考えていかなければならないと考えておまして、ことし1年、それを探る、集落へ出向いて実態を把握する中で見つけていきたいということで、ご理解を賜りたいと思います。

熊高委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

入本委員。

入本委員 予算書の方の63ページの農業委員会について伺います。

先ほど農業委員会につきましては、非常に報酬の少ない中で大きな課題を言われたわけなんです。果たして農業委員さんの報酬でそれだけのことができるのか、またどのような方向性を絞ってやられるのか。例えばゾーンが決めてあるわけですね、農業委員さんの場合は特に選挙区なんかで。そこらの連携はどういうふうにとって、どの地区にどれを、今言われたことを地域営農とか法人化とか地産地消とか、いろんな利用集積とかパトロールとか、パトロールは全地区でしようが、そういう問題をやっぱしゾーンを決めた以上の位置づけは考えずにやとられるのか、それかどこにどの中心を置いてやっていくのかというのが全くこの報

告では見えてこないんですよ、具体的なものが。そういう面で、農業委員さんとしてどこらにウエートを置いて、それからこのたび指導員が来られた、それからＪＡとの関係、それから農業者の問題、そこらの連係プレーがこの予算書の中ではちょっと見えてこないんですよ。そのあたりを、それからこの委託料というのはどういう問題があるのか、そのあたりをちょっとご説明をお願いします。

熊高委員長 答弁を求めます。

藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長 先ほどの質疑でございますが、このことにつきましては、去る3月8日の日に、それぞれ農地、農政委員会で農業委員会の検討をしたわけでございますが、ご指摘のように農業委員さんはそれぞれの地域担当を持っておられるわけでございます。その中において、農地、農政でございますが、その地域を考えながら全体の農業委員会として取り組みを出す必要があるわけでございますが、その特に農地の方では遊休対策の、ことしは重点的に8月末までに農地の遊休農地の調査をして、それを以降取り組むような、どのようにしたらいいか取り組むような計画をしております。また、地域農政委員会の方では当然農業委員会としての独自の農政はなかなか見出せんところがございまして、当然市の産業部、また関係団体でございますＪＡと協議しながら、研究しながら、市の独自の施策を農業委員会としても考えたいと思っております。

委託料でございますが、これは議事録作成上の委託料でございます。

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 今のゾーンの選挙区としての考えは、地域的な考え方は全くないわけですかね。

熊高委員長 答弁を求めます。

藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長 ゾーンとしての考え方は持っておりません。地域全体としてとらまえとります。

熊高委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 農業の趣旨がよくわからんのですがね、これだけの6町合併して地域の個性ある農業をしなければいけないのに、あっちもこっちも全部考えるというのは、それなら全部で選挙すりゃいいようになってきて、わけのわからん答弁なんです、そこ中で農業を促進していく上には旅費が非常に少ないような気がするんですよ。報酬も少なければ旅費も少ない。やっぱり先進地視察というのが、先駆者であろうと思うんですよ、農業委員さんは。そういう面ではどういうふうに担当課として考えておられますか。

熊高委員長 答弁を求めます。

藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長

ご指摘のように研修といいますのは県の会議が主催で、今までは広島市の方で行われたわけですが、現在はそれぞれ三次地区で、ほとんどの担い手とか、そのほか年金とかいろいろな研修がございますので、十分でございませぬが、もし研修の回数等がふえましたらまたその今後の補正等をお願いしたいと思います。

以上でございます。

熊高委員長

答弁を終わります。

入本委員

委員長。

熊高委員長

入本委員。

入本委員

この産業振興課の農業関係については、農業委員さんは諮問機関みたいな気がするんですね、私とすれば、それらのウエートをもう少し発揮されて、JAと、それからこのたびの技術指導員との関係が農業委員さんはどの位置に置かれとるんか、ちょっとなかったと思うんですが、そのあたりを。

熊高委員長

答弁を求めます。

藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長

JAとはそれぞれ定期的に、JAの、去年でありましたら、稲作を中心にした取り組みとか、その他の野菜の取り組み等を農政部を中心に研修しとるわけですが、そして、もう1点、指導員さんの関連でございませぬが、これについてはまだ検討をしとりませぬ。

以上でございます。

熊高委員長

答弁を終わります。

入本委員。

入本委員

非常に農業が前向きに行こうと施策をされるのには、技術員をつくられた意図が全くそういう消極的な発言で残念なことです。

その次に、特に産業振興課の場合は前年度の反省のもとに継続事業と消滅事業と新規と評価してやらないと、地域に合った、現代に合った予算づけをできないと思うんですが、ここに畜産振興課の事業の中に単市というのがあるんですが、非常に金額的にはこれで多いか少ないか、私わかんないんですが、この投資額の効果を教えていただきたいと思ひます。

熊高委員長

答弁を求めます。

大野地域営農課長。

大野地域営農課長

29ページの畜産振興事業費の投資額の効果ということでございませぬ。合併前に美土里町で進めてきておられた1億円のプロジェクト事業、今回72万円の予算計上でございませぬが、合併受けて安芸高田市へ広めてきたところでございます。3月14日に3月の子牛市場、開催をされました。三次市場の中で安芸高田市の子牛が非常に高く購買をされてきております。安芸高田市全体では総生産額10億を超す状況になってきておりまして、これは積年のこの事業の取り組みの成果だというふうに考えており

ますし、また、酪農につきましても、きょうの新聞によりますとホクレンが牛乳を産業廃棄物で処理したという記事が載っておりました。安芸高田市としては、何とか先ほど申しました頭数の維持拡大、後継者の育成ということで、ずっと力を入れてきたところであります。それにあわせて堆肥センター等の整備もしてきました。広島県の場合は牛乳の消費県ということになっております。しかし、乳価全体は伸び悩んでいるところではございますが、この事業、和牛も酪農も、事業推進をしていっている中では、販売額、総生産額は伸びているというところであります。引き続きバックアップは欠かせないというふうに考えております。成果は上がったというふうに思っているところでございます。

熊高委員長

暫時休憩といたします。

まだたくさんありますか。そんなにならなくて続けてやりたいと思うんですが、まだ何点かあるんですか。じゃあちょっと休憩しましょう。

それじゃあ25分まで休憩をさせていただきます。

~~~~~

午後2時11分 休憩

午後2時26分 再開

~~~~~

熊高委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

入本委員。

入本委員

先ほどちょっと紛らわしいことを言うたみたいなんです、選挙区の問題で、私が言ったのは農業委員さんは選挙区で3ゾーンで分かれたと。3ゾーンにはそれぞれの目的があると。やはり農業委員さんも地域で考え、全体で考え、またJAと指導員と連携してやっていくという、それを提案して、それを産業振興課で生かすのがベターではないかということですので、申し添えておきます。

次に、30ページの畜産振興施設管理運営費との、これ金額が入ってないんですが、1,149万円のその内容をお願いします。

熊高委員長

答弁を求めます。

大野地域営農課長。

大野地域営農課長

お答えをいたします。

ここに掲載いたしておりますように、市内には4つの実験牧場合わせて堆肥の製造施設がございます。中にはもう老朽化した施設もあるところではございまして、この積算の具体的なセンターごとの単価は、美土里町が一番古い堆肥センターでございまして、維持管理費等かかっておりますので、この1,100万の中から美土里町に一番多く予算計上いたしております。あと、いずれの堆肥センターも生産できる堆肥が完売をして、単価を統一いたしておりますので、完売をしてもそれでも赤字になるといった施設等について予算計上いたしたところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

熊高委員長 答弁を終わります。

入本委員 入本委員。

熊高委員長 数字を分解してくれたらいい、数字の分解が全くされてないんで。

大野地域営農課長 答弁を求めます。

熊高委員長 委員長。

大野地域営農課長 大野地域営農課長。

大野地域営農課長 この1,149万7,000円の内訳でございます。美土里の堆肥センターの管理運営費が325万1,000円、それから甲田の堆肥センターの運営費が303万9,000円、高宮の堆肥センターの運営費が386万4,000円、あと共励会等に対します検査料、失礼いたしました、美土里の堆肥センターの運営費が351万4,000円、甲田の堆肥センターの運営費が206万3,000円、高宮の堆肥センターについてはスタートしたばかりでございます、施設も新しいということで、委託料を計上いたしておりません。

熊高委員長 先ほどの数字は全く違うということか。

大野地域営農課長 はい。あと、美土里の堆肥センターのマニユアスプレッダーの購入費として420万、各施設の自動車重量税等で31万5,000円等々を計上いたしているところでございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

入本委員 入本委員。

熊高委員長 事業概要のところを書いてありながら、ないものが書いてあったり、全農の高宮実験牧場は実験とついとるんですが、内容をお願いします。

大野地域営農課長 答弁を求めます。

熊高委員長 委員長。

大野地域営農課長 大野地域営農課長。

大野地域営農課長 全農高宮実験牧場につきましては、現在630頭の和牛の肥育を取り組んでおられる施設でございます。旧高宮町時代に平成6年からこの事業をスタートされて、具体的には平成8年から稼働をされてきて、もう10年になる施設でございます。現在630頭の和牛肥育を中心に展開をされております。実験牧場と名がついておりますのは、子牛の保育の関係やら、それからえさの配合の関係、それがBMS、サシにどういった影響を与えるのか、あるいは粗飼料の給与の関係、そういった試行錯誤、研究をしながら、実験をしながら、結果的にBMSの高い子牛の生産に結びつけるということで、この実験牧場という名前がついたところでございます。これは高宮堆肥センターと連携をとりながら、高宮の堆肥センターの副資材を実験牧場からも供給を受けて展開をするということで、ここにこの実験牧場との関係を掲載をさせていただきました。

熊高委員長 以上でございます。

入本委員 答弁を終わります。

熊高委員長 入本委員。

入本委員 そういう作業をするために予算が何ぼついとると言うてもらわんと、予算説明にはならんと思うんですね。それで、非常に畜産関係には力

を入れてあげて、私らもよろしいと思うんですが、これの先ほど言われた堆肥、還流という作業の中で、これは今後の課題でどのような投資をしていこうと思われるか、その点をお伺いします。

熊高委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長 委員長。

熊高委員長 大野地域営農課長。

大野地域営農課長 基本的には堆肥センターへの投資というのは維持管理の関係では避けられないというふうに思っておりますが、安芸高田市の資源循環型から考えれば、やはり子牛農家へこの堆肥を使っただきやすい形をとっていきながら、資源の循環、理想的な形を求めてまいりたいというふうに思います。昨年、安芸高田市資源循環型農業推進協議会スタートさせていただきました。提案のときにも申し上げましたように、より使いやすい形の、市民に受け入れられやすい形を協議会の中で議論をいただいてスタートしたところでございます。今後については子牛農家にやはり支援は引き続きしていきたいというふうに思っておりますが、堆肥センターの維持管理費については避けられないというふうに考えております。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 じきほかの項で聞かにもやいけんけんあれなんです、循環型農業推進事業の中で2,270万、肥料の生産量と販売価格、販売量は委託業務とされておるんでしょうが、そのあたりはどのように管理されとるんですかね。

熊高委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長 委員長。

熊高委員長 大野地域営農課長。

大野地域営農課長 子牛農家が堆肥を利用される場合に、協議会の中でご議論をいただいておりますのは、集落がまとまっておおむね20トンということを基準にいたしております。やはり効率的な散布を必要でございますので、おおむねと言いますのは8割ということでありまして、16トン以上集落でまとまれば、1トンに対して500円の助成をするということで協議会の中で決定をしていただいております。今年度またこの18年度の推進協議会開催をさせていただいて、初めて昨年スタートしたものでございますから、まだPR不足のところもございまして、協議会の意見を尊重して、より使いやすい形をこれからもとっていきたくて考えております。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 それじゃあ次に、観光課の方に行かせてもらいます。先ほど花火の問題が出ましたが、財政が厳しい厳しいいう中で300万という予算をつ

けられて、非常に太っ腹ないい企画とは思いますが、ここでもこれの経済効果、どうしても観光商業と絡ますと経済効果もある程度にらまな  
いけん部分があるかと思うんですが、この300万で交通整理が全くでき  
てなかったという問題点もあるんですよ。それで、どのような、これ  
は花火だけに使われるのか、このどのような予算組みで300万というも  
のを立てられたのか伺うものでございます。

熊高委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩といたします。

~~~~~

午後2時36分 休憩

午後2時37分 再開

~~~~~

熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
先ほどの入本委員の答弁、少し資料の調査の時間かかるようですから、  
他の質問を先にやりたいと思います。

入本委員。

入本委員 観光課に対することじゃけえ。

熊高委員長 観光課以外に。

入本委員 観光課に対することしかない。

熊高委員長 観光課にあるんですか。

金行委員 観光課しかない言いよるんじゃけえ。

入本委員 観光課でおわり。

熊高委員長 そうですか。じゃあ、秋田委員ちょっと先に、質疑を求めましょう。  
秋田委員。

秋田委員 それでは、予算資料の25ページの農林水産課におけます農業用施設  
等改良事業費についてのご質問をさせていただきます。それで、これは  
先ほど説明もいただいたかとも思いますし、前年度もこういう質問はあ  
ったかと思うんですが、農道台帳の整備ということで取り組んでおられ  
ますが、このことについてもうかなり取り組んでおられると思うんです  
が、その台帳整備のあたりの進捗率ですかね、そこらの整備率の方をま  
ず伺いたいと思います。

熊高委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 秋田委員さんのご質問、農道台帳の関係のご質問についてお答えを  
させていただきます。

この予算につきましては、合併時に旧町時代で農道台帳の整備が全部  
できてなかったり、一部市道への昇格をしたり、農道新たにできていた  
りとかいうことで整理ができてなかった部分、農道台帳がまだ未整備で  
あった部分がたくさんございました関係から、その中で整備をさせてい  
ただくものでございます。旧町時代のを取りまとめて、キ口数も長うご  
ざいましたんで、段階的にやらせていただきたいということで、単市で

の事業で実施をさせていただき、予算を組ませていただいております。その中で17年度におきまして、一部先ほども申し上げましたように甲田と吉田の中でキ口単位の単価で設定をし、今実施中でございまして、まだ成果品は上がっておりません。それで、来年度、それから再来年度、3カ年か4カ年をかけて、だんだん予算も厳しくなっておりますので、予算を配分していただける範囲の中で、そのキ口数を実施をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

秋田委員。

秋田委員 ということは、今どれぐらいできとるかいう、ざっとの数字も。

熊高委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 済みません。全体で約80キ口で6町まとめた段階でありまして、今20キ口程度を現在台帳作成をいたしております。予定では4年はかかるのではないかなと考えております。

熊高委員長 答弁を終わります。

秋田委員。

秋田委員 4年かかるということでございます。それで、今後について何うわけですが、それぞれ旧町各6町、舗装についていろいろ住民の方、市民の方のご要望もございまして、しっかり取り組んでいかないと、農業の発展ということの観点から考えたときに重要なことだと思うんですが、それを早く整備していただかないと次へ進めないんじゃないかと、舗装等に関して次に進めないんじゃないかという懸念がございまして、質問させていただいたんですが、そこらあたり、今後4年かかるとおっしゃいますけども、細かい農道整備とかはやっぱり私としては要望するものでございまして、これはいち早くもう整備していただいて、目標を持って整備していただきたいというのがお願いなんですけれども、そのあたり、4年というのはもう今言われたんですけども、少しでも早くというお考えと、それから今後のお考えについて、再度答弁をいただきたいと思っております。

熊高委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 農道台帳の整備の関係等でございますが、それと今農道舗装の関係とか、ご質問ございました関係の関連を説明をさせていただきますと、農道舗装につきましては、特に現在実施をいたしておりますのは小規模の農業基盤整備、単県事業で実施をいたしておりますが、それは支所ごとに上がってきたものの中から順次実施をさせていただいております。農道台帳がある場合もありますし、ない場合もございまして、現地測量いたしまして、緊急度の高い順から、支所の要望順に実施をさせていただいておりますので、台帳がないから、あるかということでは舗装の区

別はいたしておりませんので、そういったご理解いただきたいと思いますが、順次農道台帳については整備をしまいたいと思います。

熊高委員長 答弁を終わります。

秋田委員。

秋田委員 わかりました。

それでは、次の質問で、29ページの畜産振興事業費でございます。中の家畜人工授精師補助事業ということで単市の事業でございますが、これはもう去年もおととしもあったのではないかなと思うんですが、ちょっと外れてはいけないうちもわからないんですけど、今年度県の方の新規事業として、先ほどちょっと説明あったかなと思うんですが、広島牛生産構造改革促進事業というのが今年度から取り組むんだということを経済等報道されておりますけども、また取り組みをされると思うんですが、それにはやはり乳牛の受精卵移植等、大変技術を要する部分があり、家畜人工授精師さんの技術等は大変必要になってくる部分だと思われまうが、単市の予算はついておりますが、今後この県の事業において授精師の方へのまたそういった技術料というか、そういった感じの補助的なものは出てくるものなのかなうか。あるいはまたかなり技術を要するということて研修等をしっかりされるのかなうかということてちょっとお伺いしたいと思います。

熊高委員長 答弁を求めます。

大野地域営農課長。

大野地域営農課長 ご質疑にお答えをいたします。

家畜人工授精師補助事業157万5,000円計上いたしておりますが、冒頭申し上げましたように、今新聞に掲載されて記事になったという状況で、具体的に県がこの受精卵移植に対して、乳牛の借り腹に対しての技術料として、県の支援策というのはまだ具体的には私どもとこに参っておりません。ただ、この1億円のプロジェクト事業の中で、乳牛の借り腹に対しては市としても支援をしてきておりますところでありまして、この人工授精師の補助事業は、具体的には項目的には違いますが、広島北部農協さんと私どもと、1億円のプロジェクト事業に対して和牛の受精卵を乳牛へ借り腹をするという場合に対する技術料として支援をしてきているところでございます。また、具体的に人工授精師の補助事業としましては、そうはいつでも拘束をされるということて、人工授精師さんが他の勤務につくことができないと、農家の意向に沿って、その時間にあわせて人工受精に出向くということから、合併前からそれぞれの町で進めてきてこられた事業を、高宮町の1回2,000円という形に統一をさせていただいて現在進めてきている、その157万5,000円でございます。

以上でございます。

熊高委員長 答弁を終わります。

秋田委員。

秋田委員 だから、県からというのはまだそれは今は予算に上がってないけども、お考えとしてはやはりそこらもまた県のお金も振り分けていくというお考えがあるのかなということだけ伺って終わります。

熊高委員長 答弁を求めます。  
大野地域営農課長。

大野地域営農課長 今回の社説や中国総合版に掲載をされた記事の中では、具体的に技術料が高いということは記事として載りましたけれども、それに対する助成を具体的にはなかったところで、これは今後事業が今年度具体化する中で、県の方からおりてきましたら、それとあわせて人工授精師さんには支援をしてみたいと、それで技術力を上げて頭数増につなげていきたいと考えております。

以上です。

熊高委員長 答弁を終わります。  
先ほどの答弁できますか。  
それでは、先ほどの入本委員の質疑に対する答弁を求めます。  
久保商工観光課長。

久保商工観光課長 それでは、先ほどの花火の件についてのお答えをしたいというふうに思います。

第1回の安芸高田花火大会は1万人のお客さん、昨年2回目につきましては2万人というふうに数えておりますので、市のPRは大きくできたのかなというふうに思っております。

予算的には500万円超というところで、実際中身といたしましては、この300万円の補助金と、それから市内の皆さんの企業なり個人からの協賛をいただきまして、200万ということでございます。実際に要りました経費といたしましては、花火が250万、ガードマンに50万、シャトルバスに50万、その他トイレの設置等に要しております。実際に交通の方で渋滞もございましたが、ことしはさらに規制の工夫とかガードマンの配置などを適正にということで、スムーズにいくように努力をしたいというふうに思っております。

各町の商工会の青年部を中心とした、もう企画の段階に入っておりますので、ことしにつきましてはホームページ等でさらに早くPRをしたり、また昨年不満が出ておりました旧町からのどうやって行くのという、そういう対策というの必要であろうというふうに思います。随時出すというわけにはいきませんが、定期バスのような形で何便か出していったら、やっぱり便宜を図る必要はあるんじゃないかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、早くからの取り組みによりまして、さらに皆さんにおいでいただくのがみやすくなるような取り組みをしてまいりたいと思っております。

熊高委員長 答弁を終わります。  
入本委員。

入本委員 花火については評価した予算をしとるんで、私がケチつけてるわけ

じゃないんですよね。そこんところ誤解のないように。久保さんだからできたんだというふうに私も思っとるんですけど、ただ、どうしても行事すると、消防署と警察というのがどうしても絡んでくるんですよ。救急があったときに、去年のような渋滞では患者さんが救えん、火事があった場合でも対応できないとかいうものがありますんで、今言われたように早目に警察、消防署も運営委員の中に入れてもらって、ぜひ景気の悪いときにこの花火を上げてもらうて2万人ぐらいの人が来られれば十分な経済効果が出ると思いますんで、また商工会もこれを利用してもらうようなアドバイスもしてもらえばよろしいかなというふうに思っておりますんで、そういう点で伺ったわけでございます。

その次の問題で、都市交流がちょっと寂しくなっとるんですね、41万円。それでこういう問題は観光課だけでなく教育委員会が絡むケースも出てきますよね。それで、アイデアとして、じゃあ寂しくなったけえいうてどうすりゃええんかいうときに、高田という名前を拾ってみますと、北から岩手県に陸前高田市とか、奈良県に大和高田市とか、大分に豊後高田市というふうな、高田とついた名前があるわけですよ。それで以前八千代さんが八千代というのでやっとならされましたけど、見ると北から南までいろんなバラエティーがあります。これが観光資源の掘り起こしになるかわかりませんし、今の交流のネットワークづくりの中に観光課がおられるわけですから、ここらの中でもやはり花火を上げたただけでなしに、次の花火をここらに持っていくとか、そういう気持ちがあるかないか。外国との交流はありますけど、これは教育委員会が絡んでますよね。それで、観光課とすれば、そういう姉妹と縁組を組むことによって、地域の活性化、または市の活性化になりやしないかと思うんですよ。そういう面で間口をあけとけばそういう利用度がないかと思うんですが、その点はどういうふうに考えられますか。交流について、事業についての41万に対しての、これで満足しておられるか。もっと飛躍するという考えをお持ちか。

熊高委員長 答弁を求めます。

久保商工観光課長。

久保商工観光課長 従来の流れからで、一応防府だけを例に挙げておりましたが、今おっしゃっていただきましたようなことも含めまして、これからの大きな課題だというふうに思いますので、検討させていただきたいと思っておりますし、これで十分という考えは持っておりませんので、その節はまたどうぞよろしくお願いいたします。

熊高委員長 入本委員。

入本委員 もう1点、観光施設の関係で、維持管理費が、ここに郡山から大土山、八千代というふうに出ておりますけど、これだけの経費をかけた利用度というのが、私らもチェックしない方が悪いんですが、継続ということは評価されてのことだと思っておりますが、現在のこのかわりについて継続する意義があると判断された、またこの中で今後考えていかなければ問

題があるかを聞かせていただきたいと思います。

熊高委員長 答弁を求めます。

久保商工観光課長。

久保商工観光課長 観光施設の管理運営のご質問でございますが、この中で、ほととぎす遊園については指定管理をいたしておりますが、なかなか収入があるとはいえ、それで採算が合うような施設というのは、このほととぎす遊園含めまして、そういう実情にはあるかないかといったらない状況に近いというふうに理解をしております。ですが、それぞれ貴重な観光の資源でもございますし、大事にしながら、さらに利用度を高めるためにはどうすればいいかというふうな工夫もしながら、これから進めてまいりたいというふうに思います。

熊高委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 昨年の宝探しで行政の協力があって芽生えた地域もあります。それで、こういう行政財産があるわけですから、そういう振興会、団体、民間等の力をかりるような組織をつくられて、全体で考える必要があろうかと思うんですが、その点について伺います。

熊高委員長 答弁を求めます。

久保商工観光課長。

久保商工観光課長 この施設、今おっしゃっていただきましたようなことが、例えば観光協会なり連絡協議会なり、そういった形のものにあうのかどうかはよくわかりませんが、それも含めまして、いろんな形でできることというの模索をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

熊高委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 もう1点、観光パンフレットを増刷というのがありますよね。それで、昨年産業振興課で見させてもらったのは、どちらかといえば教育委員会の施設の史跡じゃなくてお寺とか宮等のパンフレットだったんですけど、あれですか、新たなまた違うもんですかね。ちょっとそこらをお聞きします。

熊高委員長 答弁を求めます。

久保商工観光課長。

久保商工観光課長 パンフレット3種類ございまして、今おっしゃっていただいたような史跡関係を載せてるものが1点と、観光のサイドで載せてる分のダイジェスト版と詳しい分ということで3種類しております。一番よく出るのがダイジェスト版ですので、これらも含めて増刷が要するというふうに考えています。

熊高委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

明木委員。

明木委員 1点。資料の請求をしたいと思うんですけど、山腹崩壊防止のための

関係として、33カ所あると言われましたけど、それについてやはり今後の安全管理確保ということで、そのあたりを防災ハザードマップ等に生かす必要があると思いますんで、参考のために資料としていただければと思います。

熊高委員長 27ページの小規模崩壊地の先ほど14カ所という分ですね。

答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 明木委員さんからの小規模崩壊地復旧事業の関係で、先ほどもいろいろご質問いただいた中で、今回18年度では14カ所、それ以外に合わせまして全体で33カ所現在把握いたしておりますと申し上げております。ご要望のとおり、調書を作成いたしまして、お手元にお届けをさせていただきたいと思っておりますので、少し時間をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

熊高委員長 後ほど資料が出るということですね。

三上農林水産課長 はい、出します。

熊高委員長 わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

玉川委員。

玉川委員 1点お伺いします。林道の新設改良工事の方には入っていないようなんですが、例の戸島入江線の計画が合併直前から話が具体的になって、吉田側では地元にも説明があったように聞いておりますが、17年度も鳴かず飛ばずで若干予算はついておりますが、18年度は全く見えてないような気がするんですが、これはどういうふうになりよるんですか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいと思っております。

熊高委員長 ページで言うたらどこですか。

玉川委員 26ページになりますね、林道新設の。

熊高委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 玉川委員さんの26ページの林道新設改良費の関係のご質問で、林道の入江戸島線、向原町の戸島から八千代町の入江の方面に向けてということで、実際には入江まで行かず八千代町の手前の吉田町でおりるような形での以前草案がございまして、合併以前に。そういった形でございまして、なかなか林道予算についても国費事業とかでとりにくうございまして、現在、建設部の方等で測量をしていただいております高規格道路の関係もございまして、昨年度いろいろ協議会の中で高規格道路の路線が決定し、ある程度の路線の計画が立った上で、その中で林道の路線についても林道でなく、ほかな、例えば農道とか市道とかの路線検討もすべきではないか。より効率で道路ができるような形での取り組みをしていったらどうかということで、17年度についても予算はいただいておりますが、測量計画もいたしておりません。そういった形で高規格道路路線の法線決定とか、そういった形が前向いてきました段階で建設部

と協議しながら、よりよい路線とか補助金等の選択をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

熊高委員長 答弁を終わります。

玉川委員。

玉川委員 ということは、一応今までも横断図みたいなのを示されたことがあるんですが、全部白紙に還元をして、もう一度一から練り直すということなんでしょうか。

熊高委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 当初、吉田町、八千代町、向原町、3町でいろいろ議論されておりました。路線が1本入っておりました。それについてはヘアピンカーブが3カ所程度入っておりました関係とか、あと林道で路線を計画しておりました関係から、勾配も急でございます。そういった関係から、できるだけ合併支援道路みたいな形で計画はされておったんでございますが、できれば勾配も緩く、ヘアピンカーブも少なくをできるだけゼロにしたいという考えもありましたし、考え方としてはできるだけ八千代に近づけて引っ張っていったらどうかという、いろいろ議論をさせていただいた中で、高規格道路の法線決定がなされた後、計画を練り直ししたいなという考えで協議をされたこととございますので、ご理解をいただければと思いますが、もと法線の案が出ておりましたものをもう一遍練り直すということで、検討をいたしております。

熊高委員長 答弁を終わります。

玉川委員 わかりました。

熊高委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉川委員。

玉川委員 もう1点、ほれじゃあ、これは全然別の件ですが、基幹産業の要におられる部長がおられますんでちょっとお聞きしたいんですが、今まで18年度の予算をずっと審議してきましても、いろいろ細かいちょこちょこした補助事業がつくようなものの手直しみたいなんばかりで、将来安芸高田市の資源である538平方キロある中に、今の地目別に見ますと田が43.2平方キロですか、それから畑地が8.16平方キロ、山林が国有林含めて241.7平方キロ、こうすることで、大体直接ダイレクトに産業振興部がつながっている部分だけひらっても、安芸高田市の55%ぐらいの面積を所管しておられることになるんですが、それぞれの地目に対して、これは今から拡大をするんだ、現状維持するんだ、縮小するんだというお考えを、その3品目について今のお考えをちょっとお聞かせ願ひたいんですが。

熊高委員長 答弁を求めます。

清水産業振興部長。

清水産業振興部長 非常に大きな課題でございます。これまでもいろいろとご意見をいただいておりますが、農業の関係におきましては国の方の政策が大きな

転換期に来ておるといような状況でございます。合併をしまして、18年度が3年目ということでございます。単市の制度の中にも期限付きの3年の期限の中の制度というところも中にはございますし、ちょうど3年たちますと19年度から新たな国の農業政策が展開されるというようにもございます。そういったところで農業に關しますと18年度、今年度が、19年度新たな農業政策のスタート時点というように考え方でとらえております。そういった意味では18年度、この1年間が新たな19年のスタートへ向けての具体的な施策を検討する1年になろうというふうに考えてます。

山の森林の整備に関する取り組みでございますが、非常に近年は山へ対する林家の土地所有者の皆さんの意識というのが大変薄くなっておりまして、木材の低迷化というように大きな影響にはなっておりますが、生活様式であるとか、いろいろな社会情勢の変化の中で、山への関心度が非常に薄くなったということが大きな一番の要因であろうと思えます。ただ、国際的には地球の温暖化の問題が大きく取りざたされてきておりますが、京都議定書の関係の取り組みの中でも言われております森林の果たす役割といったところでは、やはり森林整備というものが今後新たな取り組みの中に含まれてくるのではないかとこのふうにも思えます。一般質問の中にもございましたように、新たなエネルギーの取り組みであるとかいった中で、バイオマス資源の取り組みも農水省の方も新たな事業として打ち出してきておりますので、そういった新しい取り組みの中で、それぞれの役割がまた出てくるのではないかとこのふうにも考えております。

以上であります。

玉川委員  
熊高委員長

わかりました。

答弁を終わります。

ほかにありませんか。

田中委員。

田中委員

それでは、けさほどからいろいろ質疑がなされる中、主にいわゆる林業費等に集中してるんですが、この安芸高田市を語るに、大抵のパンフレットとか市政等に先ほど玉川委員が言われるように80%以上は森林なんですね。この森林を置き去りにしてこの行政を進めるというののもいかがしたもんかと思うわけですが、これは国の施策、国の補助金によって地方へ流れてくるので、それはいたし方ないかもしれません。林野庁の予算は他町に比べると極端に少なくなってるのが現状なので、こうして末端町村には補助金が流れてこない。補助金が縮小される、また森林の役割というのが、京都議定書何のかんのでいいことは言われるんですが、実際にはそうしたのが現状でございます。けさから質疑がある中でも、農業費は12億9,000万、林業費は1億9,000万という規模ですから、どうしてもそういうことになるんかもしれませんけど、今、先ほど質疑がありました農林水産業費の最後の小規模崩壊地、3,800万ほど予算計

上してあるわけですが、いわゆるこれは崩壊ですね、この崩壊というのがどこに原因があるか、もう何十年、何百年と住んでいた裏山が崩れるというようなことは、いわゆる林業、山に対する全体の意識の欠如という言葉は当てはまるかどうかわかりませんが、そうしたところに私はあるんじゃないかと思う。やたら裏山が崩れる、どこが崩れるということがあるわけですが、それで、ちょっと言いたいのは、いわゆる10年20年前に随分、20年30年前には植林を皆さんなさいました。その山が放置されてるというのが現状です。そのときには国の補助金もかなり補助率がよかったから、どんどん植林しました。それが放置され、いわゆる間伐、枝打ちがされてないというところに、いわゆる林地、山そのものが下草が生えないということで少しした雨でもいわゆる葉原といいますか、石が、土砂が流れ出る。それが水路等に流れ込む、それを上げてくださると行政へお願いすると、これは水路、農道関係、いや、これは皆さん地元の人で上げていただかなければいけないとかどうかというところへ話が行くわけです。そうすると、その辺の土砂の搬出ができないということで、もう農地が荒れてくる。いや、農地の荒れるのを防ごうじゃないかというようなことで、いろいろ施策はされるんですが、行き着くところはそういうところにもあると思うんです。ですから、せっかくの財産ですから、このいわゆる除間伐、枝打ち等を適正にやっていけば、こうしたことも随分省けて大きな財産の確保になるわけですから……。

熊高委員長 田中委員、質問の要点を言ってください。

田中委員 いわゆるこの予算を見ると、林業、林地に対する啓蒙、そうしたところをもう少し予算をしっかりと私は組んでいただくべきじゃないかと思う。いわゆるそうしたところの林業に対する林業振興という項目があります。そこにそれで林家に対する啓蒙を、これは林業振興というところでしっかり進めていただきたいというふうに思うわけですが、その辺の見解を少し伺いしたいというふうに。

熊高委員長 答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 田中委員さんの、特に森林整備とか山林、それから林家に対する啓蒙とかについてのご質問にお答えをさせていただきます。

市の予算の中では、先ほど申し上げましたように分収造林で契約している民有林と、それから私有林との補助事業についてのみ予算計上いたしております。それ以外に、以前は各町で森林整備事業を町の方で実施をし、計画を業務委託を森林組合といたしておりました。その部分につきまして、先ほど申し上げましたように森林組合の方が現在は事業主体となって実施をしていただいております。そういった形で先ほど言われましたように植林をされ、造林をされた山林が、例えば枝打ちも間伐も下刈りもせずに伸びておりますと、枝も打ちませんとそのまま材にもなりませんし、板材にも何にもなりません。ただ、茂っているだけと。それから光が今言われますように入りませんので、下が雑木も何も生えま

せん。それが流出の原因になったりもしますので、そういったところで林家、山の持ち主の方にも少し市の方からも啓蒙もさせていただこうと思いますが、そういった形で取り組みをされる所につきましては、森林組合の方が直接ご相談にも応じておりますので、補助金もいただけ、自分の一部分だけ必要でございますが、山を手入れするという事に対して直接手を下すわけではなくて、一部分単県を出してそういった森林整備ができます。そういった形での啓蒙については農林水産課の方で考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

熊高委員長 答弁終わります。  
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

熊高委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
閉会前に、先ほど申し上げたように資料の説明を簡単に総務部長の方からしていただきたいと思っております。

新川総務部長。

新川総務部長 それでは、18年度におきます人的業務委託に関する予算額に対する一覧表をお手元の方に配付させていただきました。今回配付をさせていただきました資料等につきましては、13日に配付させていただきましたのは17と18でございましたが、16年度の予算ということになりますと、各予算計上費目ごとにさせていただいております。このことにしないと、なかなかちょっと調整等難しゅうございますので、こういう取りまとめ方をちょっとさせていただいておりますので、前回の提示させていただきましたんとは多少ちょっと違いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

各予算に伴いまして、一番上段の中から、例えば保育所費の方計画させていただきますが、16年度の決算額につきましては、そこ見ていただきますとわかりますように、臨時職員の賃金と非常勤特別という報酬の中で計上させていただいたとる額でございます。17年度については4月から人的業務の委託を導入いたしましたので、当初予算額においてと対比、また最終見込みの方についても調整をさせていただいたとるでございます。まず予算計上費目の事業名称等の列をごらんいただきたいわけですが、公立の保育所事業の欄でございますが、この欄の経費につきましては、保育所の保育士及び給食調理業務に係ります経費を計上いたしております。当初予算の額といたしましては1億4,491万1,000円を計上し、17年度の人的業務委託に導入いたしました際の当初予算額に比較いたしますと2,078万6,000円の増額ということになります。この点につきましては、保育所でございますので園児数の業務上の増減が主なものであろうかというように思っております。

それと、16年度の決算額につきましては、18年度に相当する業務に従事した臨時職員と非常勤という職の賃金と報酬の額をプラスさせていただき、1億1,799万ということになっております。そういう状況の中で、

以下18年度のそうした予算のくくり、17年度の予算、また16年度で総括的に一番下に掲げておりますA B Cという、下からの3行、A B C D E Fまで掲げておりますけども、基本的に16年度で投資させていただいた決算額については2億8,503万6,000円という数字になっており、この人的業務の17年度の当初予算につきましては3億2,195万5,000円、6月の補正と最終の見込み額につきましては3億1,343万2,000円、18年度におきましては、その当初予算額の合計見ていただきますと2億6,990万円ということになります。ここの中には人的業務に対応いたしました賃金、報酬、社会保険料、全部含んだ形でございますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。そこでは一般会計と特別会計ということで分かれさせていただいております。5,205万5,000円の減額ということに全体的になっておりますけども、このことにつきましては、全体的に指定管理制度等にも計上させていただきました関係がございますので、別表の方で掲げておりますが、17年度で人的業務委託しておりましたものを18年度で指定管理者制度へ切りかえた項目をDのところに掲げております。このことが4,579万2,000円ということでございます。そのEの欄につきましては、18年度、17年度に人的業務委託に計上しておりましたものを18年度一般的な業務委託ということで、児童館の委託料が3,938万円、F欄で8,517万2,000円ということが指定管理者制度なり委託業務のところに移行しているということでございます。どちらにしましても予算の中でずっとこれを計上を整理させていただきました関係で、こういう形のものになったわけでございますが、人的業務の方の経費につきましては、消耗品なり社会保険料等は現場で使用する消耗は含んでおります。全額含んでおるということでございます。16年度社会保険料等につきましては、一番右端を見ていただきますと5,631万円という数字が、これが社会保険料というようにご理解をいただきたいというように思っております。

以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

熊高委員長

以上で報告を終わります。

資料提出をなさということで資料を提出した報告であります。

以上で本日の審査日程はすべて終了いたしました。

次回は、来週3月20日午前10時から開催をいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労でした。ありがとうございました。

~~~~~

午後3時18分 散会